

北海道議会時報

平成 7 年 第 4 回 定例会
決算特別委員会(6 年度 決算)



北海道議会事務局

(表紙写真)

重要文化財（国指定）旧中村家住宅

この建物はもと近江出身の呉服商人の大橋宇兵衛が建設したもので、ヒノキ（檜葉）を主材料に、土台には北前船で運んできた越前の笏谷石を積み上げ、瓦は若狭国遠敷郡中井村で生産されたものを使用している。

道路に面した切妻造りの母屋、さらに母屋から浜側まで文庫倉、下ノ倉、ハネダシが続くトオリニハ様式で当時の問屋建築の代表的な造りである。

母屋と文庫倉の建築は諸文献や様式等から明治22年頃のものと考えられ、下ノ倉は和釘の使用と様式から幕末頃と考えられるが、軸組等はさらに古く、あるいは年代がもう少しきかのぼるかもしれない。

鰯漁が下火になった大正4年、大橋家は同郷出身でこの店の支配人をしていた中村米吉に敷地、建物を譲渡。昭和46年に重要文化財の指定を受け、昭和49年、中村家から江差町に寄贈。昭和57年に修復が完成し、一般公開している。

- 所 在 地 檜山郡江差町字中歌町22番地
- 指定年月日 昭和46年12月28日
- 所 有 者 江差町

..... もくじ

第4回定例会

概要	1
本会議	3
提出案件	12
会議案	14
決議	16
意見書	19
請願・陳情	23

委員会の動き

議会運営委員会	24
常任委員会	28
特別委員会	33
総合開発調査特別委員会	
産炭地域振興対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
エネルギー問題調査特別委員会	
交通安全対策特別委員会	
地方分権・行政改革問題調査特別委員会	
予算特別委員会	35
決算特別委員会	41

資料

平成7年提出案件の議決状況	57
平成7年請願、陳情の審査状況	57
平成7年議員提出案件の件名及び 議決結果一覧	58
平成7年請願、陳情の件名及び審 査経過一覧	60

11・12月のメモ

注 道政改革推進特別委員会(検討終了後一括掲載)

議会日誌

▶11月

7日(火)	各常任委員会	の互選)
8日(水)	総合開発調査特別、産炭地域振興対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、交通安全対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会	決算特別委員会 予算第1・第2各分科会(各部所管審査)
15日(水)	決算特別委員会 決算第1・第2各分科会	8日(金) 議会運営委員会 本会議 (追加提案説明、会期延長<3日間>) 予算第1分科会(各部所管審査)
16日(木)	} 決算第1・第2各分科会	議会運営委員会 本会議 (会期延長<1日間>)
17日(金)		予算第1分科会(各部所管審査)
20日(月)	} 決算特別委員会	議会運営委員会 本会議 (緊急質問<8人>、会期延長<1日間>) 予算第1分科会(各部所管審査)
21日(火)		議会運営委員会 本会議 (会期延長<1日間>)
22日(水)		予算特別委員会(総括質疑) 議会運営委員会 本会議 (会期延長<1日間>)
24日(金)		予算第1分科会(各部所管審査)
27日(月)	議会運営、各常任、総合開発調査特別、産炭地域振興対策特別、北方領土対策特別、交通安全対策特別、決算特別各委員会 (第4回定例会開会)	議会運営委員会 本会議 (会期延長<1日間>) 予算第1分科会(各部所管審査)
29日(水)	議会運営委員会 本会議 (会期決定<10日間>、提案説明、会議案第1号<政治倫理の確立のための北海道議會議員の資産等の公開に関する条例案>1件可決)	予算特別委員会(総括質疑) 議会運営委員会 本会議 (会期延長<1日間>) 予算特別委員会(総括質疑)
30日(木)	決算特別委員会 決算特別委員会	議会運営委員会 本会議 (会期延長<12日間>) 予算特別委員会(総括質疑)
▶12月		18日(月) 19日(火) 25日(月)
1日(金)	議会運営委員会 本会議 (意見案1件可決、(一般質問<1人>))	} 予算特別委員会(総括質疑) 議会運営、各常任、総合開発調査特別、エネルギー問題調査特別、交通安全対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会
4日(月)	議会運営委員会 本会議 (一般質問)	本会議 (各委員長報告、補正予算等可決、追加提案説明、前会より継続審査の報告第3号<平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件>認定しないものと決定、会議案1件可決、収用委員会委員及び公害審査会委員の選任同意、決議案「道政改革推進特別委員会設置に関する件」等6件可決、意見案6件可決、請願審査)
5日(火)	議会運営委員会 本会議 (一般質問<4人>)	本会議 (各委員長報告、補正予算等可決、追加提案説明、前会より継続審査の報告第3号<平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件>認定しないものと決定、会議案1件可決、収用委員会委員及び公害審査会委員の選任同意、決議案「道政改革推進特別委員会設置に関する件」等6件可決、意見案6件可決、請願審査)
6日(水)	決算特別委員会 議会運営委員会 本会議 (一般質問<4人>、予算特別委員会設置) 予算特別委員会(正副委員長の互選、2分科会設置) 予算第1・第2各分科会(正副委員長	道政改革推進特別委員会(正副委員長の互選) (第4回定例会閉会)

第4回定例会

平成6年度決算を全会一致で認定しないものと決定

▶ 北海道知事堀達也君を問責する決議案及び前北
海道知事横路孝弘君の責任を問う決議案を可決 ◀

概要

- ① 平成7年度補正予算案等を審議する第4回定例会は、11月29日招集され、会期を12月8日までの10日間と決定した後、総額652億3,200万円余の平成7年度各会計補正予算等の議案等が上程され、知事から道の予算執行に関する不祥事についての発言及び提案説明。

次に、政治倫理の確立のための北海道議會議員の資産等の公開に関する条例案について、提案説明、採決の結果、異議なく原案可決。

議案調査のため、11月30日を休会とすることに決定して、散会。

- ② 休会明けの12月1日、首都機能移転に関する意見案を異議なく原案可決の後、一般質問に入った。

- ③ 12月6日、一般質問を終結し、直ちに予算特別委員会を設置。

次に、議案等を各委員会に付託し、それらの付託議案審査のため、12月7日を休会することに決定して、散会。

- ④ 12月8日、北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案が追加提案され、知事から予算執行に係る不祥事への対応についての報告及び提案説明があり、今定例会の会期を12月11日まで3日間延長することに決定し、散会。

- ⑤ 12月11日、会期をさらに1日延長することに決定して、散会。

- ⑥ 12月12日から、予算執行に係る不祥事への対応報告に関する緊急質問に入り、同日終結の後、会期を12月13日まで延長することに決定して、延会。

- ⑦ 12月13日、会期をさらに1日延長することに決定して、散会。

- ⑧ 12月14日、会期を1日延長することに決定して、散会。

- ⑨ 12月15日、会期を12月27日まで12日間延長し、各委員会付託議案審査のため、12月18日から12月26日まで休会することに決定して、散会。

- ⑩ 予算特別委員会は、12月6日に正副委員長の互選を行い、2分科会を設置。12月7日から各部所管の審査に入り、12月13日に終結。同日、各分科委員長報告の後、総括質疑、意見調整を行い、12月25日、付託議案をいずれも原案可決と決定。なお、審査の経緯に鑑み、平成6年度及び7年度予算の執行における不正受給及び不正経理に対する意見を付することを決定した。

- ⑪ 休会日の12月26日に本会議が開かれ、各付託議案に対する委員長報告の後、討論、採決の結果、いずれも原案可決。

次に、北海道収用委員会委員等人事案件2件が追加提案され、知事から提案説明の後、採決の結果、いずれも異議なく同意議決。

次に、前会より継続審査の平成6年度決算について、決算特別委員長から報告の後、討論、採決の結果、全会一致により認定しないものと決定。

次に、北海道議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について提案説明があり、質疑、討論及び採決の結果、原案可決。

次に、北海道知事堀達也君を問責する決議案について提案説明の後、採決の結果、異議なく原案可決。

次に、前北海道知事横路孝弘君の責任を問う決議案について提案説明があり、討論、採決の結果、原案可決。

次に、道政の信頼回復に向けての決議案及び道職員の綱紀粛正に関する決議案を議題とし、道政の

信頼回復に向けての決議案について提案説明。両決議案について、討論、採決の結果、いずれも異議なく原案可決。

次に、道政改革推進特別委員会設置に関する決議案について提案説明があり、討論、採決の結果、原案可決。議長指名により委員の選任を行った。

次に、交通安全宣言に関する決議案について、異議なく原案可決。

次に、外航海運政策への取り組みの強化を求める意見案ほか5件の意見案について、いずれも異議なく原案可決。

次に、請願審査の件について、異議なく請願審査報告書（採択）のとおり決定。

次に、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件を決定。

今期定例会に付議された案件がすべて議了したため会期中の閉会を議決し、開会以来28日目の12月26日に閉会した。

⑫ 提出案件の議決状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況				
		原案可決	同意議決	認定しない	報告のみ	計
知事	28	25	2	(1)	1	28 (1)
議員	15	15	—	—	—	15
計	43	40	2	(1)	1	43 (1)

注 () 内は、継続審査に係る議決件数を示し外数である。

本会議

○11月29日(水) 午前11時16分開議、中川義雄議長、平成7年第4回定例会の開会を宣し、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、議長から元議員岡田義雄氏の逝去(11月8日)について弔意を表した旨報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から12月8日までの10日間と決定。

日程第3 議案第1ないし第24号を議題とし、知事から道の予算執行に関する不祥事についての発言及び提出議案に関する説明の後、そのまま暫時休憩。再開後、発言許可の後に、知事から一部訂正の発言。

日程第4 会議案第1号(政治倫理の確立のための北海道議会議員の資産等の公開に関する条例案)を議題とし、和田敬友議員(自民)から提案説明の後、委員会付託を省略の上採決に入り、簡易採決の結果、異議なく原案のとおり可決。

その後、議案調査のため、明11月30日を休会とすることに決定して、午前11時46分散会。

○12月1日(金) 午前11時44分開議、諸般の報告の後、

日程第1 意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上討論に入り、大橋晃議員(共産)から反対討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決(共産反対)。議事進行の都合により午前11時50分休憩。午後2時13分再開し、

日程第2 議案第1号ないし第24号を議題とし、一般質問に入り、

山口 幸太郎議員(自民)から、

1 不正受給の実態等について

- ・石狩支庁における旅費等の不正受給発覚後直ちに全庁的な調査を行わなかった理由
- ・11月30日発表の不正経理に関する調査の性格、その調査方法、新たな不正受給発覚の経緯及び裏財源部分の支出内容
- ・11月30日発表の調査結果における部課長会費等計上の理由及びその内容
- ・11月30日発表の調査結果における予算外経費の詳細な内訳
- ・パーティー券購入の内訳

・部署ごとの知事のパーティー券購入枚数及び金額

・不正受給の仕組み

2 不正受給が蔓延してきた要因・背景について

・旅費等の不正受給が全庁的に蔓延した要因及び背景についての認識

・11月4日の報道発言の真意及びその発言における馴染んだ仕組みの内容

・年度末の予算執行状況

・翌年度予算編成における査定方法

・人事及び予算担当者の出張時における会食の事実

・パーティー券の依頼、雑誌や出版物の購入における幹部職員の対応に対する見解

・飲食経費処理における幹部職員の対応が不正受給発生の要因とする考え方に対する見解

・裏金と人事の関係

・横路前知事の姿勢についての見解

・横路前知事時代の内部的チェック機能低下を不正受給の原因とする考え方に対する見解

・横路前知事時代の人脈づくりが接待行政の発端であるとする説の真意

・各省庁道人会の今後の継続

3 一連の不祥事の今後の対処方針について

・道庁の古い体質に対する見解

・道庁の現体質に対する見解

・職員の意識改革の現状把握

・監査委員事務局で不祥事が発生した要因及び再発防止策

・監査委員によるチェック機能が働かなかった原因

・平成7年度監査の実施方法

・今後の監査機能強化に対する考え方

・不正受給の返還についての考え方

・不祥事を招いた深刻な事態の受止め方及び道庁改革を進める上での方針

等について質問があり、知事及び代表監査委員から答弁。釣部勲議員(自民)から議事進行発言があり、午後3時7分休憩。午後4時19分再開し、本日の会議は議事進行の都合によりこの程度にとどめ延会することに決定して、午後4時20分延会。

○12月4日(月) 午後1時14分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により午後1時15分休憩。午後4時50分再開し、あらかじめ会議時間を延長の後、

日程第1 議案第1号ないし第24号を議題とし、一般質問を継続。知事から、3日の山口幸太郎議員（自民）の質問に対する補足答弁があり、同議員から再質問、知事から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁があって、午後5時19分延会。

○12月5日(火) 午前11時27分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第24号を議題とし、一般質問を継続。

森 敏捷議員（社会）から、

- 1 一連の不正受給問題と綱紀の保持について
 - ・一連の不正問題の背景についての認識及び今後の対処方法
 - ・東京事務所機構の見直し
 - ・予算編成における行政需要優先システムの確立
 - ・改善策等の検討における民間顧問のかかわり
 - ・民間顧問の導入による役割体制
 - ・オンブズマン制度の導入
 - ・支庁体制強化による不正行為の抜本的解決
 - ・綱紀の保持と道民の信頼回復のための決意
- 2 知事の政治姿勢について
 - ・沖縄駐留米軍の実弾射撃訓練地移転問題に関する防衛庁長官の発言の真意及び道内関係市町村の意向並びに知事の認識及び対処方法
 - ・千歳川放水路計画における基本的条件の整備
 - ・千歳川放水路計画に対する道の必要な協力の範囲
- 3 公立高校の適正配置計画について
 - ・関係者の懇談会の設置による地域意見の集約
 - ・地域教育円卓会議の設置による討議の必要性等について質問があり、知事及び教育長から答弁。

見延 順章議員（自民）から、

- 1 不正事件に対する知事の姿勢について
 - ・道庁への信頼と知事への期待の低下に対する認識
 - ・不正事件と職務犯罪とのかかわりに対する認識と対処方法
 - ・上川支庁における旅費不正事件への対処方法
 - ・横路前知事からの知事に対する責任表明の内容
 - ・横路前知事の責任の度合い
 - ・古い体質と横路道政の本質的かかわり
 - ・不正事件と知事就任前の役職とのかかわり

- ・勇気の湧いてきた時期
- ・知事自らの不正を正そうとする勇気と石狩支庁職員の同様の勇気との比較及びその評価
- ・執行方針演説と不正事件のかかわり
- ・平成4年及び5年の不正事件への対処
- ・知事の責任の取り方

等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問があって、午後零時29分休憩。午後3時24分再開し、知事から答弁。同議員から再々質問があり、知事から答弁。

川尻 秀之議員（自民）から、

- 1 不正受給問題について
 - ・知事答弁における「公私の区別」の具体的内容
 - ・道職員のモラルの低下に対する見解
 - ・道職員のモラルの向上のための取組み
 - ・人事委員会による給与改定の勧告の内容
 - ・不祥事発覚後の人事委員会における協議の有無
 - ・給与条例改正を提案するに当たっての道民感情考慮の有無
 - ・給与改正の勧告を受けてから今回の提案に至るまでの経過
 - ・幹部職員以外の職員の責任についての見解
 - ・一般職員の意識改革の進め方
 - ・国の補助金の目的外使用による返還予想額
 - ・国の補助金及び交付金の減額可能性並びにその対象となる科目及び金額
 - ・平成7年度食糧費の安易な減額に対する見解
 - ・情報公開拡大の具体的な内容
 - ・改善策における民間フォーラムと総括行政室の重複の有無
 - ・民間フォーラムと総括行政室との役割分担
 - ・道と市町村の人事交流
 - ・研修員及び派遣職員制度の状況
 - ・研修員及び派遣職員の入件費の対応状況
 - ・不祥事の解決策としての積極的人事交流
 - ・今回の不祥事に対する出納局の認識及び対処
 - ・出納局における財務事務実地検査の目的、対象及びその体制
 - ・出納局における食糧費等の検査実態及び支出に当たっての審査方法
 - ・出納局と監査委員との連携
 - ・知事就任後の本道経済の活性化施策及びその成果
 - ・来年度の予算編成における国に対する予算要

請の際の目玉事業

- ・経済活性化対策室などの設置に対する見解
- ・新規学卒者の雇用問題対策

等について質問があり、知事、企画振興部長、出納長、出納局长及び人事委員長から答弁。同議員から再質問、知事及び人事委員長から答弁。

大畠 和則議員（21'道民）から、

- 1 旅費等の不正受給問題について
 - ・職員の懲戒処分及び改善方針についての見解
- 2 酪農振興対策について
 - ・牛乳・乳製品の需要拡大対策
 - ・本道酪農の将来方向
 - ・新酪農村の負債対策に関し抜本的な対策を国に対して求める考え方の有無
- 3 エゾシカの保護管理と農林業被害問題について
 - ・エゾシカの生息状況及び農林業の被害状況
 - ・狩猟や駆除によるエゾシカ個体数のコントロール状況及び実績並びに適正頭数の設定に対する見解
 - ・エゾシカによる農業被害の防止対策
 - ・エゾシカによる林業被害の防止対策
 - ・エゾシカの適正な保護管理の推進についての見解

等について質問があり、知事、保健環境部長、農政部長及び林務部長から答弁があつて、午後4時56分延会。

○12月6日(水) 午前10時44分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第24号を議題とし、一般質問を継続。

森 成之議員（公明）から、

- 1 旅費問題等について
 - ・事態の認識及び改善方針
 - ・組織と職員意識の改革への取組み
- 2 道立施設の有効活用について
 - ・文化ゾーンフェスティバルにおける事業成果及び地方の道立美術館によるイベント等の取組み
 - ・道立近代美術館周辺の環境整備
- 3 少年問題について
 - ・テレホンクラブ及びツーショットダイヤルの営業実態
 - ・テレホンクラブ等が少年に与える影響及び被害実態に対する認識

- ・テレホンクラブ等の営業に対する規制についての所見

等について質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁。

村井 宣夫議員（21'道民）から、

- 1 農政問題について
 - ・米の生産性向上と生産調整という矛盾に関する見解
 - ・本道水田農業の振興に向けた国への具体的改善策申し入れ
 - ・生産調整の推進に係る諸政策
 - ・生産調整面積の配分に当たっての基本的考え方及びその具体的実行方法
- 2 地域振興について
 - ・地域道民円卓会議での議論内容及びその議論結果の活用方法
 - ・産炭地域の現状認識及び今後の産炭地域への財政支援や産炭地域振興の対応

等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。

前田 康吉議員（新道政）から、

- 1 地域振興について
 - ・中空知地域の現状認識及び同地域への支援
 - ・中空知ふるさと市町村圏計画に対するこれまでの取組み及び現在の推進上の課題
 - ・市町村合併問題への積極的対応
 - ・一部事務組合の現状認識及び今後の指導
 - ・広域行政促進の在り方
 - ・地方中小都市の活性化対策
 - ・N T Tの分離・分割についての見解
- 2 教育行政について
 - ・小中学生の塾通いに係る教育長の認識
 - ・内申書についての教育長見解
 - ・子供を取り巻く教育環境の格差
 - ・学校教育における生涯学習の充実
 - ・環境教育及びボランティア教育の充実・発展

等について質問があり、知事及び教育長から答弁があつて、議事進行の都合により午後零時16分休憩。午後2時10分再開し、

萩原 信宏議員（共産）から、

- 1 知事の政治姿勢について
 - ・安保条約及び米軍基地の必要性についての認識
 - ・基地のない平和な沖縄を願う沖縄県民の総意の受止め方
 - ・米軍撤去に対する見解
 - ・米軍用地の強制使用問題における沖縄県知事

の代理署名拒否についての見解

- ・在日沖縄米軍の実弾砲撃訓練場の本道への移転に係る見解
- ・第3回定例会での官官接待問題に対する知事発言についての見解
- ・平成7年度における食糧費に関する調査の予定の有無
- ・カラ出張問題等についての基本認識
- ・知事選立起表明直前の会食についての見解
- ・新たに不正受給が発覚した場合の対応
- ・道費乱脈全容究明のための第三者機関等の設置に係る見解
- ・会食において札幌市へ名義を貸した件数

2 道民生活問題について

- ・中小零細業者の経営状況
- ・中小零細業者への無担保無保証人制度融資の利用状況
- ・無担保無保証人融資制度の宣伝強化についての見解
- ・積極的融資に向けた銀行への指導についての見解
- ・保証書活用による保証協会への指導についての見解
- ・本道における就職難の実態
- ・障害者の雇用形態
- ・地方自治体における障害者雇用の実態及び障害者の正職員採用についての見解
- ・公共団体での雇用促進及び最低量の備蓄指導についての見解
- ・米価の下支え保証
- ・価格保障なき減反についての見解
- ・輸入サケによる価格暴落の認識
- ・セーフガードの発動に対する見解
- ・木材関連業界不振の現状認識及び木材等の需要拡大の有効策
- ・福祉・教育施設への木材の利用についての見解
- ・公共施設への木材使用の取組み

等について質問があり、知事及び商工労働観光部長から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書規定による発言許可の後、同議員から発言があつて質疑及び質問を終結。

議長から、予算に関する案件について、本議会に31人の委員をもつて構成する予算特別委員会を設置し、関係案件を付託の上審査することを諮り

異議なく決定。次の委員を議長指名により選任。

○予算特別委員（31人）

岡田 俊之（社会）	佐藤 英道（公明）
大裕 和則（21'道民）	工藤 敏郎（自民）
野村 義次（自民）	水城 義幸（自民）
村井 宣夫（21'道民）	政氏 雅（公明）
山田驥太郎（新道政）	沢岡 信広（社会）
滝口 信喜（社会）	高橋由紀雄（社会）
段坂 繁美（社会）	上田 茂（新道政）
米沢 一喜（自民）	明田 辰義（自民）
川村 正（自民）	清水 誠一（自民）
高橋 定敏（自民）	神戸 典臣（自民）
高橋 一史（自民）	高橋 文明（自民）
佐々木隆博（社会）	長沢 徹（社会）
西本 美嗣（社会）	大橋 晃（共産）
大内 良一（社会）	渋谷 澄夫（社会）
山口 真人（自民）	湯佐 利夫（自民）
久田 恭弘（自民）	

残余の案件については、議案付託一覧表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託した。

各委員会付託議案審査のため12月7日を休会することに決定して、午後3時3分散会。

○12月8日(金) 午後4時54分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時55分休憩。午後6時54分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 議案第25号を議題とし、知事から予算執行に係る不祥事への対応についての報告及び追加提出議案に関する説明があり、総務委員会に付託することを決定。

日程第2 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により、会期を12月11日まで3日間延長することを決定して、午後7時2分散会。

○12月11日(月) 午後4時46分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時47分休憩。午後7時39分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により会期を12月12日まで1日間延長することを決定して、午後7時40分散会。

○12月12日(火) 午後3時19分開議、諸般の報告の後、

日程第1 予算執行に係る不祥事への対応報告

に関する緊急質問に入り、

高橋 定敏議員（自民）から、

1 処分に当たっての考え方について

- ・総括行政室顧問への相談の有無
- ・処分を行う具体的時期及び処分対象者の明確な範囲・人数
- ・処分対象者の事情及び弁明聴取の有無
- ・管理監督責任による処分と不正受給行為による処分との区分の有無
- ・不正受給事務に関する命令者或いは書類の決裁権者である幹部職員の処分理由
- ・知事以外の大幹部の処分理由
- ・知事の処分理由
- ・知事の処分内容に対する見解

2 返還問題について

- ・互助会、金融機関、管理監督者との権利関係
- ・互助会が不正受給の返還にかかる業務を行うことについての見解
- ・返還者の具体的範囲
- ・長期返済者の退職等の扱い

3 改善方針について

- ・改善方針の性格及び前提となる実態把握の有無並びに方針まとめの手順・方法
- ・今後策定する改善プログラムの内容及び策定期限並びに策定に当たって広く意見を聴取するための方法
- ・改善方針で示されている改善措置の項目選定理由
- ・道職員意識についての認識及び道職員の意識改革のための取組み
- ・幹部職員研修の内容及び今後の改善
- ・公務員倫理についての認識及び率先道職員の範となるための対処方法
- ・幹部職員登用の試験制度導入に対する見解
- ・情報公開に関して今後も非公開となるものの明示及びすべての情報公開に対する見解

4 道政の監視機能について

- ・外部監視機構整備の内容
- ・外部監視機構の権限及び機能
- ・外部監視機構と議会等との関係
- ・監視機能整備の効果
- ・監査委員制度の独立性強化のための具体策及び監査委員の立場から見た監査委員制度改革措置

・出納局の審査改善方法

- ・予算編成の在り方及びシーリングの見直し並びに予算要求書の取扱い
- ・予算執行の実態把握と要因分析の方法及び食糧費削減率の根拠
- ・旅費・使用料の予算措置における査定方法及び必要最小限と判断する基準
- ・部局に対する予算配当方法についての見解
- ・支庁の管理運営経費の在り方の見直し内容及び支庁財源の強化策

等について質問があり、知事、出納長及び代表監査委員から答弁。同議員から再質問があり、知事から答弁。同議員から発言。

柏倉 勝雄議員（社会）から、

1 職員の意識改革について

- ・職員個々の意識改革が具体的に見える改善策
- 2 人事交流について
 - ・市町村や民間との人事交流に関する具体的な方針
- 3 人事の自己申告制度について
 - ・人物評価などの公平を期すための基準の必要性

4 情報公開の拡大について

- ・食糧費の全面公開と情報公開改善における道民意見の反映

5 監視機能の強化について

- ・改善策における民間顧問の役割
- ・行政監督機関等設置の考えの有無
- ・道民の意見・提言についてファックス等により受理するシステムと現在の各支庁における円卓会議や道政モニター等との整合性の取り方

6 公共事業費における事務費の取扱いについて

- ・発注五部における公共事業事務費の見直しや改善

7 今後の「改善プログラム」について

- ・今後の改善プログラムの基本的な考え方
- ・道政改革民間フォーラムからの提言の取扱い

等について質問があり、知事から答弁。

水野 重男議員（21道民）から、

1 不祥事について

- ・前知事と知事との責任の在り方及び知事と知事以外の管理者との処分におけるそれぞれの格差の理由
- ・処分対象の部長等の職員の範囲
- ・幹部職員以外の実際に不正受給を行った者等

への対処

- ・処分に当たっての心情と決意
- ・不正行為によって生じた約11億円のうち公費による処理が可能なものの特定
- ・外部監視機能の整備
- ・顧問機能の充実強化に係る見解
- ・顧問の委嘱期間及び総括行政室の存置期間

等について質問があり、知事から答弁があって、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時47分休憩。午後5時13分再開し、

政氏 雅議員（公明）から、

1 食の祭典等の反省と教訓について

- ・道政上の数々の失敗等を生かせず今回の事態を迎えたことに対する所見

2 改善方針等の認識について

- ・処分、不正金額の返還方法及び再発防止策についての見解

3 道庁の再生に向けての取組みについて

- ・道庁の再生に向けた取組みについての見解
- ・道庁改革民間フォーラムによる改革を繰り上げることに対する見解

4 改善方針等の今後の取組みについて

- ・改善方針等の今後の取組みについての見解

5 明年度予算への反映について

- ・予算編成の在り方とシーリングの見直し、予算措置やその執行システムの改善等の明年度予算への反映方法

6 支庁機能の充実について

- ・現在の支庁機能に対する見解及び今後の支庁機能充実に向けた取組み

7 職員の士気高揚について

- ・道職員の士気高揚を図るための取組み

等について質問があり、知事から答弁。

木村 澄男議員（新道政）から、

1 旅費等不正受給問題について

- ・返還者個人のプライバシー保護と情報公開との関連

- ・食糧費等の情報の積極的な開示の具体内容

- ・パソコン・ファックスによる意見・提言等の受入れ態勢についての考え方

- ・シーリング見直しの内容

- ・支庁財源強化策の内容

- ・財務システム見直しの内容

等について質問があり、知事から答弁。

大橋 晃議員（共産）から、

1 三点セットの基本的位置付けについて

- ・今後新たな事実が明らかになった場合の三点セットの改善
- ・平成4年及び5年の調査結果による責任の度合い及び返還額
- ・前知事の責任

2 返還金について

- ・返還の範囲を課長職以上とする理由
- ・返還額より部課長会費から支出した額を除外しない理由

3 改善方針について

- ・官官接待全廃に対する見解
- ・食糧費及び交際費による会合に関する情報公開の範囲
- ・予算の年度内未消化が翌年度予算に反映するという悪しき慣行の廃止
- ・道幹部職員退職者からの監査委員任命の廃止

4 補助金の不正流用について

- ・平成6年度分の補助金不正流用分の返還
- ・平成7年度における補助金不正流用の実態及び流用に対する見解

5 知事に係る疑惑について

- ・平成2年度のうち3件の出張用務及び打合せの相手名
- ・3件の出張と同時期における会食の参加者及び相手方並びに打合せ内容

6 知事のパーティー券について

- ・裏金による知事のパーティー券購入の実態
- 等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。議長から会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、同議員から発言及び議長への措置要求があり、措置要求については議長により処理することを決定。

綿貫 健輔議員（改革）から、

1 知事の責任と決意について

- ・今回の不祥事の再発防止及び道政改革に向けた知事の責任と決意

等について質問があり、知事から答弁。

喜多 龍一議員（無所属）から、

1 改善方針について

- ・改善に当たってのより具体的な案の検討
- ・改善方法の一定期間ごとの見直しや検討

2 現在の状況について

- ・道民の厳しい声が收まらない状況の認識
- 等について質問があり、知事から答弁があって緊急質問を終結。

議事進行の都合により午後6時38分休憩。午後8時30分再開し、

追加日程 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により会期を12月13日まで1日間延長することに決定。その後、本日の本会議は残余の日程を延期し延会することを決定し、午後8時31分延会。

○12月13日(水) 午後4時40分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時41分休憩。午後9時7分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により会期を12月14日まで1日間延長することに決定して、午後9時8分散会。

○12月14日(木) 午後4時51分開議、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により会期を12月15日まで1日間延長することに決定して、午後4時52分散会。

○12月15日(金) 午後4時28分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時29分休憩。午後11時37分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事進行の都合により会期を12月27日まで12日間延長することに決定。

各委員会付託議案審査のため12月18日から12月26日まで休会することに決定して、午後11時38分散会。

○12月26日(火) 午後4時41分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時42分休憩。午後7時36分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第25号を議題とし、予算特別、総務、文教、商工労働観光、農政、建設各委員長からそれぞれ各委員会における付託議案審査の経過と結果について報告。討論に入り、萩原信宏議員（共産）から、議案第1号及び第20号ないし第22号に関する反対討論並びに議案第10号及び第25号に関する賛成討論があつて討論終結。採決に入り、まず議案第1号及び第20号ないし第22号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をも

って委員長報告のとおり可決（共産反対）。次に、議案第2号ないし第19号及び第23号ないし第25号を問題とし、簡易採決により、いずれも異議なく委員長報告のとおり可決。

日程第2 議案第26号及び第27号を議題とし、知事から追加提出議案に関する説明の後、委員会付託を省略し、採決に入り、簡易採決によりいずれも異議なく原案のとおり同意議決。

日程第3 前会より継続審査の報告第3号を議題とし、決算特別委員長から委員会における審査の経過と結果について報告の後討論に入り、加藤和久議員（自民）、鰐谷忠議員（社会）及び萩原信宏議員（共産）から、それぞれ報告第3号に関する反対討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果全会一致により認定しないものと決定（自民、社会、21'道民、公明、新道政、共産、改革及び無所属反対）。

日程第4 会議案第2号（北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、山口幸太郎議員（自民）から提案説明。質疑に入り、萩原信宏議員（共産）から質疑、山口（幸）議員から答弁。萩原議員から再質疑があり、山口（幸）議員から答弁があつて質疑を終結。委員会付託を省略の上討論に入り、大橋晃議員（共産）から反対討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決（共産反対）。

日程第5 決議案第1号を議題とし、山口真人議員（自民）から提案説明の後、委員会付託を省略の上討論に入り、簡易採決の結果、異議なく原案のとおり可決。

日程第6 決議案第2号を議題とし、石井孝一議員（自民）から提案説明の後、委員会付託を省略し討論に入り、大橋晃議員（共産）から賛成討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果起立多数をもって原案のとおり可決（社会反対、改革退場）。

日程第7 決議案第3号及び第4号を議題とし、鰐谷忠議員（社会）から決議案第3号に関する提案説明があり、決議案第4号に関する提案説明及び両決議案の委員会付託を省略の上討論に入り、大橋晃議員（共産）から、両議案に関する賛成討論があつて討論終結。採決に入り、簡易採決の結果いずれも異議なく原案のとおり可決。

日程第8 決議案第5号を議題とし、酒井芳秀

議員（自民）から提案説明があり、委員会付託を省略の上討論に入り、萩原信宏議員（共産）から反対討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果起立多数をもつて原案のとおり可決（共産反対）。次の委員を議長指名により選任。

○道政改革推進特別委員（27人）

蝦名 清悦（社会）	伊東 良孝（自民）
原田 裕（自民）	本間 真（自民）
林 大記（社会）	伊藤 政信（社会）
上田 茂（新道政）	石井 孝一（自民）
加藤 和久（自民）	清水 誠一（自民）
佐藤 時雄（自民）	和田 敬友（自民）
酒井 芳秀（自民）	風早 俊男（21'道民）
吉田 恵悦（公明）	吉田 栄（社会）
鰐谷 忠（社会）	鈴木 泰行（社会）
長沢 徹（社会）	綿貫 健輔（改革）
柏倉 勝雄（社会）	神本 三也（社会）
西村 慎一（21'道民）	山口 真人（自民）
岩本 九（自民）	中崎 昭一（自民）
平野 明彦（自民）	

日程第9 決議案第6号を議題とし、提案説明及び委員会付託を省略の上採決に入り、簡易採決の結果異議なく原案のとおり可決。

日程第10 意見案第2号ないし第7号を議題とし、提案説明及び委員会付託を省略の上採決に入り、まず意見案第2号を問題とし、簡易採決の結果異議なく原案のとおり可決（共産退場）。次に意見案第3号ないし第7号を問題とし、簡易採決の結果いずれも異議なく原案のとおり可決。

日程第11 請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略の上採決に入り、簡易採決の結果異議なく請願審査報告書（採択）のとおり決定。

閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件について、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり閉会中継続審査及び調査に付することを決定。

今期定例会に付議された案件はすべて議了。

簡易採決により、本日をもつて会期中閉会することを決定。

議長から閉会のあいさつがあつて、午後9時10分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審

査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は12月6日に設置され、平成7年度各会計補正予算案9件及びこれに関連する議案4件が付託されたのでありますが、本委員会といたしましては、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、2分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行い、12月7日から各部所管の審査に入り、12月13日をもつて、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会の質疑を終了し、続いて、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書により、御承知願いたいと存じます。

分科会において質疑保留となった事項、

1、沖縄米軍の実弾射撃訓練の移転問題に係る一般質問での知事答弁の真意について

1、61年の統計課問題で全庁調査を行わなかつた理由と今回の不正受給にかかわった職員の責任について

などの不正受給問題等に関連する質疑10件、計5名、11件については、引き続き本委員会において総括質疑を行い、昨日、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに各案件について意見の調整を図りました結果、議案第1号につきましては、意見の一一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもつて原案可決、その他の案件、すなわち、議案第2号ないし第9号、第11号、第14号、第15号及び第18号は、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経緯に鑑み、次の意見、すなわち、1、平成6年度及び平成7年度予算の執行において膨大な額に上る不正受給及び不正経理が全庁で組織的に行われていたことは、道民の道政に対する信頼を著しく損なうこととなり、極めて遺憾である。

道としては、このような事態を招いたことについて厳しく受けとめ、深く反省とともに、その要因等をさらに分析し、かかることが決して起きないよう、職員の倫理観の確立、予算の編成及び執行システムの見直し、監査体制の充実に万全を期するなど、実効性

の高い再発防止策の樹立について、今後における議会の論議も踏まえ、最大限努力すべきである。

なお、平成7年度会計における不正受給金については、速やかに戻入措置を講ずるべきである。

との意見を付されたい旨の動議が提出され、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました平成7年第3回定例会から継続審査中の報告第3号平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、10月4日に設置され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに二分科会を設置し、各分科会において正・副委員長の互選を行った次第であります。

11日には、本件に関するその後の審査方法等を決定するとともに、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、審査の必要上、20項目の資料要求を行い、理事者から資料の提出を受けた後、決算内容の審査に入った次第であります。

まず、11月15日に食糧費及び旅費問題に関し理事者から報告を聴取した後、各分科会においては、各部所管の質疑の対象から食糧費及び旅費問題等に関する事項を除いて審査に入り、17日に各分科会における質疑を終了した次第であります。

その後、20日に旅費問題に関する調査結果に関し理事者から報告を聴取するとともに、食糧費及び旅費問題等に関して、21日、22日及び24日の3日間、関係部長に対し、27日から29日までの間、知事に対し、それぞれ集中審議を行った次第であります。

また、30日には、予算執行における不正経理に関する調査に関し、理事者から報告を聴取した次第であります。

さらに、12月5日には、食糧費及び旅費問題等に関する集中審議において措置要求のあった事項及び30日に報告を受けた調査結果に対する質疑を行い、同日、付託案件に対する質疑を終結した次第であります。

12月6日の委員会におきまして、報告第3号平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件について採決の結果、賛成者はなく、これを認定しないことに決定した次第であります。

なお、各部所管ごとの質疑、食糧費及び旅費問題等に関する集中審議並びに30日に報告を受けた調査結果に対する質疑において論議の対象となりました主な事項につきましては、別紙お手元に配付の審査概要により御承知を願いたいと思います。

このたびの決算審査の中で、食糧費、旅費、さらには使用料及び賃借料や賃金などについて、公務員としてあるまじき、組織的かつ構造的な膨大な額の不正受給や会計処理上不適切に処理された事実が認められたことは、まことに遺憾であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、私の報告をおわります。

第4回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
11. 29	1	平成7年度北海道一般会計補正予算(第4号)	予算特別	12. 26	原案可決
同	2	平成7年度北海道札幌医科大学医学部附属病院特別会計補正予算(第2号)	同	同	同
同	3	平成7年度北海道公債管理特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	4	平成7年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	5	平成7年度北海道小児総合保健センター事業特別会計補正予算(第2号)	同	同	同
同	6	平成7年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)	同	同	同
同	7	平成7年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	同	同	同
同	8	平成7年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)	同	同	同
同	9	平成7年度北海道病院事業会計補正予算(第3号)	同	同	同
同	10	政治倫理の確立のための北海道知事の資産等の公開に関する条例案	総務	同	同
同	11	北海道職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	12	北海道税条例の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	13	北海道核燃料税条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	14	北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	15	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	16	北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	文教	同	同
同	17	北海道立学校条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	18	北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	19	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	商工労働観光	同	同
同	20	農用地整備公団営事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農政	同	同
同	21	公共下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建設	同	同
同	22	工事請負契約の締結(上ノ国ダム建設工事)に関する件	同	同	同
同	23	財産の取得(土地・新紋別空港用地)に関する件	同	同	同
同	24	財産の取得(土地・北海道道央地区高等養護学校用地)に関する件	文教	同	同
12. 8	25	北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案	総務	同	同
12. 26	26	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	27	北海道公害審査会委員の選任につき同意を求める件		同	同

報 告

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
11. 29	1	専決処分報告の件(損害賠償の額の決定、11月10日1件、11月13日1件、11月14日3件、11月20日2件)			報告のみ

第4回定例会において議員から提出のあった案件

会議案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
11. 29	1	政治倫理の確立のための北海道議會議員の資産等の公開に関する条例案	和田敬友議員ほか15人	11. 29	原案可決
12. 26	2	北海道議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	山口幸太郎議員ほか13人	12. 26	同

決議案

提出月日	番号	件名	提出者	議決月日	議事結果
12. 26	1	北海道知事堀達也君を問責する決議	山口眞人議員ほか8人	12. 26	原案可決
同	2	前北海道知事横路孝弘君の責任を問う決議	酒井芳秀議員ほか4人	同	同
同	3	道政の信頼回復に向けての決議	山口幸太郎議員ほか6人	同	同
同	4	道職員の綱紀粛正に関する決議	同	同	同
同	5	道政改革推進特別委員会設置に関する決議	酒井芳秀議員 賛成者 6人	同	同
同	6	交通安全宣言に関する決議	山口幸太郎議員ほか7人	同	同

意見案

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
12. 1	1	首都機能移転に関する意見書	山口幸太郎議員ほか6人	12. 1	原案可決
12. 26	2	外航海運政策への取り組みの強化を求める意見書	同	12. 26	同
同	3	ユジノサハリンスクに総領事館の設置を求める意見書	山口幸太郎議員ほか7人	同	同
同	4	定住外国人の地方参政権に関する意見書	同	同	同
同	5	私学助成制度の充実強化に関する意見書	同	同	同
同	6	JR採用問題の早期解決を求める意見書	同	同	同
同	7	生活保護法の医療扶助実施方式に関する意見書	風早俊男議員ほか13人	同	同

前会から継続審査中の案件

報告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
7.9.28	3	平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	12. 26	認定しない

会議案

会議案第1号 政治倫理の確立のための北海道議会議員の資産等の公開に関する条例案

平成7年4定
和田敬友議員ほか15人提出
平成7年11月29日原案可決

政治倫理の確立のための北海道議会議員の資産等の公開に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律（平成4年法律第100号）第7条の規定に基づき、議員の資産等の公開に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(資産等報告書等の提出)

第2条 議員は、その任期開始の日（再選挙又は補欠選挙により議員となった者にあってはその選挙の期日とし、更正決定又は繰上補充により当選人と定められた議員にあってはその当選の効力発生の日とする。次項において同じ。）において有する次の各号に掲げる資産等について、当該資産等の区分に応じ当該各号に定める事項を記載した資産等報告書を、同日から起算して100日を経過する日までに、議長に提出しなければならない。

- (1) 土地（信託している土地（自己が帰属権利者であるものに限る。）を含む。）所在、面積及び固定資産税の課税標準額並びに相続（被相続人からの遺贈を含む。以下この項において同じ。）により取得した場合は、その旨
- (2) 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 当該権利の目的となっている土地の所在及び面積並びに相続により取得した場合は、その旨
- (3) 建物 所在、床面積及び固定資産税の課税標準額並びに相続により取得した場合は、その旨
- (4) 預金（当座預金及び普通預金を除く。）、貯金（普通貯金を除く。）及び郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）預金、貯金及び郵便貯金の額
- (5) 金銭信託 金銭信託の元本の額
- (6) 有価証券（証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第1項及び第2項に規定する有価証券に限る。）種類及び種類ごとの額面金額の総額（株券にあっては、株式の銘柄、株数及び額面金額の総額）
- (7) 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る。）種類及び数量
- (8) ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）ゴルフ場の名称
- (9) 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）貸付金の額
- (10) 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）借入金の額

2 議員は、その任期開始の日後毎年新たに有することとなった前項各号に掲げる資産等であって12月31日において有するものについて、当該資産等の区分に応じ当該各号に定める事項を記載した資産等補充報告書を、その翌年の4月1日から同月30日までの間に、議長に提出しなければならない。

(所得等報告書の提出)

第3条 議員（前年1年間を通じて議員であった者（任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあっては、当該議員でない期間を除き前年1年間を通じて議員であった者）に

限る。)は、次に掲げる金額及び課税価格を記載した所得等報告書を、毎年、4月1日から同月30日までの間(当該期間内に任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあっては、同月1日から再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間)に、議長に提出しなければならない。

- (1) 前年分の所得について同年分の所得税が課される場合における当該所得に係る次に掲げる金額(当該金額が100万円を超える場合にあっては、当該金額及びその基準となった事実)
 - イ 総所得金額(所得税法(昭和40年法律第33号)第22条第2項に規定する総所得金額をいう。)及び山林所得金額(同条第3項に規定する山林所得金額をいう。)に係る各種所得の金額(同法第2条第1項第22号に規定する各種所得の金額をいう。)
 - ロ 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)の規定により、所得税法第22条の規定にかかわらず、他の所得と区分して計算された所得の金額であって議長が定めるもの
- (2) 前年中において贈与により取得した財産について同年分の贈与税が課される場合における当該財産に係る贈与税の課税価格(相続税法(昭和25年法律第73号)第21条の2に規定する贈与税の課税価格をいう。)

(関連会社等報告書の提出)

第4条 議員は、毎年、4月1日において報酬を得て会社その他の法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。以下この条において同じ。)の役員、顧問その他の職に就いている場合には、当該会社その他の法人の名称及び住所並びに当該職名を記載した関連会社等報告書を、同月2日から同月30日までの間(当該期間内に任期満了又は議会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は議会の解散による選挙により再び議員となったものにあっては、同月2日から再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間)に、議長に提出しなければならない。

(資産等報告書等の保存及び閲覧)

第5条 前3条の規定により提出された資産等報告書及び資産等補充報告書、所得等報告書並びに関連会社等報告書は、これらを受理した議長において、これらを提出すべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

2 何人も、議長に対し、規程で定めるところにより、前項の規定により保存されている資産等報告書及び資産等補充報告書、所得等報告書並びに関連会社等報告書の閲覧を請求することができる。

(細則)

第6条 この条例に定めるもののほか、議員の資産等の公開に関する規程は、議長が定める。

附 則

- 1 この条例は、平成8年1月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日において議員である者は、同日において有する第2条第1項各号に掲げる資産等について、当該資産等の区分に応じ当該各号に定める事項を記載した資産等報告書を、同日から起算して100日を経過する日までに、議長に提出しなければならない。
- 3 前項の規定により提出された資産等報告書については、第5条の規定を準用する。

説 明

政治倫理の確立のための北海道議会議員の資産等の公開を行うこととするため、この条例を制定しようとするものである。

会議案第2号 北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか13人提出
平成7年12月26日原案可決

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年北海道条例第67号）の一部を次のように改正する。

附則に次の二項を加える。

3 議長、副議長及び議員の報酬の月額については、北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（平成7年北海道条例第　　号）の施行の日から1月間に限り、第1条の規定にかかわらず、同条に定める額に100分の80を乗じて得た額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

説 明

旅費、食糧費等の執行にかかわる一連の不祥事に対し議会として監視機能を十分に果たすことができなかったことにより道民の信頼を損なうことになったことにかんがみ、議会の議長、副議長及び議員としての責任を明らかにし、これらの者の報酬の一部を減額するため、この条例を制定しようとするものである。

決 議

議案第1号 北海道知事堀達也君を問責する決議

平成7年4定
山口眞人議員ほか8人提出
平成7年12月26日 原案可決

平成6年度及び7年度の予算の執行において、11億円にも上る旅費の不正受給等が行われたことは、道政史上、例を見ない不祥事であり、平成6年度北海道各会計歳入歳出決算が不認定になったことは、極めて遺憾である。

かかる不正行為は、全庁において、構造的かつ組織的に行われていたものであり、しかも、こうした行為が行われている事実を察知していながら、今まで、漫然と見過ごした知事の責任は誠に重大である。

さらに、道民からは、公務員にあるまじき不正行為が行われていたことに対し、厳しい批判の声が巻き起こり、道政に対する信頼を著しく損なったばかりでなく、全国的に北海道のイメージを大きく低下させ、道民に対し、直接、間接を問わず、大きな損失を与えたことについて、知事の責任は、これまた、極めて重いものがある。

ここに、かかる事態を引き起こした知事の責任を厳しく問わざるを得ない。

よって、本議会は、北海道知事堀達也君に責任の自覚と反省を強く求めるものである。

右決議する。

平成　　年　　月　　日

北 海 道 議 会

決議案第2号 前北海道知事横路孝弘君の責任を問う決議

平成7年4定
酒井芳秀議員ほか4人提出
平成7年12月26日 原案可決

横路道政下にあった平成6年度の予算執行において、巨額の旅費等の不正受給等が行われたことは、道政史上かつてない不祥事であり、更に平成6年度北海道各会計歳入歳出決算が初めて不認定になったことは、極めて遺憾である。

かかる不祥事が、全庁において、構造的、組織的に行われていたのは、横路前知事自らが、綱紀に厳正さを欠き、職員の公務員倫理にもとる行為を招いたことによるものであり、その責任は極めて重大である。

よって、ここに横路前知事の責任を厳しく問うものである。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第3号 道政の信頼回復に向けての決議

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか6人提出
平成7年12月26日 原案可決

道の予算執行における食糧費の不適切な執行や旅費の不正受給、会場借上料の不正流用などの組織的な不正事件は、道民の道政に対する信頼を著しく失墜させ、行政の停滞など極めて憂慮すべき事態を招来している。

行政を監視すべき議会として、かかる事態に至るまで適切に対処できなかったことについては、率直に深く反省するものである。

道議会は、このことを重く受け止め、今後は、自らを厳しく律し、いやしくも道民から批判や誤解を招くことのないよう議員全員が自覚し、議会審議を通じ、道政の信頼回復に全力で取り組むことをここに決議する。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第4号 道職員の綱紀粛正に関する決議

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか6人提出
平成7年12月26日 原案可決

道の予算執行に関し、食糧費の不適切な執行や、旅費の不正受給、会議費や借上料の不正流用など、一連の不祥事は、道政に大きな汚点を残すとともに、道民の不信感を高めたことは極めて遺憾である。

今回の不祥事は、職員に公務員倫理が徹底されず、組織的に古い体質の中で、公私の区分が

厳格ではなかったことに起因するものであるが、同時に、道行政の最高責任者である知事をはじめ、直接その任に当たっている関係幹部職員の管理・監督の怠慢は厳しく問われなければならないものであり、ここに、猛省と自戒を強く求めるものである。

知事は、かかる不祥事の根絶を図るため、職員の意識改革をはじめ、組織機構、諸事務手続き等の改善を図り、綱紀粛正と厳正な服務規律の確保に努め、知事をはじめ全職員が一体となって、道政に対する道民の信頼回復に全力を挙げるべきである。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

決議案第5号 道政改革推進特別委員会設置に関する決議

平成7年4定
酒井芳秀議員
賛成者6人
平成7年12月26日 原案可決

- 1、本議会に27人の委員をもって構成する道政改革推進特別委員会を設置する。
- 2、本委員会は、道政改革の推進を目的とし、予算の執行に係る一連の不祥事の再発防止対策について総合的な検討を行う。
- 3、本委員会は、閉会中も検討ができることとし、平成8年第1回定例会招集日の前日までに検討を終了する。
- 4、本委員会は、直近の定例会において検討終了の議決を得るものとする。

決議案第6号 交通安全宣言に関する決議

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか7人提出
平成7年12月26日 原案可決

交通事故絶滅を目指し、安全で快適な住み良い郷土、北海道をつくることは、570万道民の悲願である。

しかしながら、道内の交通事故による死者数は、2年連続600人を超える多くの尊い命が失なわれ、極めて憂慮すべき事態となっている。

このときにあたり、我々は改めて人命の尊さを心に刻み、交通安全施設等の整備を一層促進することや交通モラルの高揚と無謀運転の防止、シートベルトの着用徹底等に努め、悲惨な交通事故のない希望あふれる北海道の実現を期することを宣言する。

右決議する。

平成 年 月 日

北海道議会

意見書

意見案第1号 首都機能移転に関する意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか6人提出
平成7年12月1日原案可決

政府におかれては、「国会等の移転に関する法律」に基づき、国会等移転調査会を中心に、首都機能移転についての検討を鋭意進めているところである。

新首都建設は、東京一極集中のは正にとどまらず、新しい政治・行政システムの確立の契機となり、わが国の新しい姿を世界にアピールする好機でもある。

その実現に向けては、現首都たる東京からできるだけ離れたところに移転してこそ、一極集中は正に大きな効果が期待でき、また、21世紀にふさわしい自由で新しい首都像のグランドデザインを描くには、全く新しい大地を求めることが必要と考えられる。

本道の新千歳空港周辺地域においては、東京から空路でわずか1時間余り、しかも大規模な国際ハブ空港へのポテンシャルティに富んだ新千歳空港を初め、首都機能移転地に想定される9千ヘクタール程度の用地も、容易かつ安価に確保が可能である。

さらに、冬季積雪の少ない穏やかな気候と豊かな自然環境にも恵まれ、地震等の災害に見舞われる可能性が低く、用水も安定的に供給できるなど、首都機能移転先として極めて優れた長所を有する最適地である。

よって本議会は、政府において首都機能移転の実現に一層積極的に取り組まれ、新千歳空港周辺地域に移転されるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中川義雄

内閣総理大臣、国土庁長官 各通

意見案第2号 外航海運政策への取り組みの強化を求める意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか6人提出
平成7年12月26日 原案可決

我が国の外航海運は、未曾有の危機に直面し、ドル建て制導入による現為替レートの下で、その存続維持を図るのは極めて困難であることが、平成7年海運白書でも指摘されているところである。

外航海運の輸送収益は、大幅に低下し、外国人船員との混乗によるコスト削減、船員制度の近代化と相まって、雇用調整が恒常的に行われているのが実態である。

このまま推移すれば、21世紀には、我が国の外航商船隊は100隻を割り、外航日本人船員も4,000人程度に落ち込む可能性の大きいことが予測されている。

外航海運は、我が国の基幹産業の一つであり、今こそ、我が国外航海運再構築のために海運行政の抜本対策が求められる時期である。

よって、本議会は、政府におかれて、外航海運産業の果たすべき役割の重要性を認識し、次の措置を講じるよう強く要望する。

記

1 我が国の外航海運が、日本人船員と日本籍船を確保するための有効な国家支援措置を確立すること。

2 外航船員に対し、欧洲主要海運国を参考に税制特例措置を講じ、外航日本人船員の確保・育成を図ること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中川義雄

内閣総理大臣、外務大臣、大蔵
大臣、運輸大臣、自治大臣 } 各通

意見案第3号 ユジノサハリンスクに総領事館の設置を求める意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか7人提出
平成7年12月26日 原案可決

日本と隣国ロシアとの交流は、国際化の進展に伴い、年々拡大の傾向にあり、相互の理解が深められてきているところである。

経済分野においても、函館とユジノサハリンスク間の航空路、稚内並びに小樽とコルサコフ間のフェリー航路が開設され、サハリンでの天然ガス開発の計画が進められるなど、相互交流が一段と具体化しつつある。

しかし、全国民悲願の北方領土の返還は、いまだに実現せず、北方水域における安全操業の確保などの重要課題も依然として残されている。

こうした重要問題の解決と、日ロ両国の友好関係をさらに促進するためには、ロシア極東地域の政治、経済情勢を迅速かつ的確に把握することが大切である。

よって、本議会は、日ロ両国間の経済・文化の交流、情報の収集、ビザ発給事務の円滑化などを推進するため、サハリン州ユジノサハリンスクに総領事館を早期に設置するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中川義雄

内閣総理大臣、外務大臣 各通

意見案第4号 定住外国人の地方参政権に関する意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか7人提出
平成7年12月26日 原案可決

我が国に定住する外国人は、地域社会の一員として納税の義務を果たし、善隣友好に努め、地域活動に積極的に参加するなど、地域社会の発展に大きな貢献をしているにもかかわらず、定住外国人は、地方政治に参加する道が開かれていない状況にある。

このような中で、最高裁判所は本年2月28日、定住外国人の地方選挙への選挙権について、憲法は禁止していないとの判断を示したところである。

近年の国際化の進展に伴い、定住外国人は増加の傾向をたどり、地域における役割も一層重要性を増している。

よって、政府におかれては、定住外国人の地方参政権の確立について、認識を深め、積極的に取り組むことを要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中 川 義 雄

内閣総理大臣、法務大臣
外務大臣、自治大臣 } 各通

意見案第5号 私学助成制度の充実強化に関する意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか7人提出
平成7年12月26日 原案可決

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念のもとに、公教育の一翼を担うものとして、新しい時代に対応する特色ある教育を目指して教育の振興発展に大きな役割を果たしてきているが、その経営基盤は依然として脆弱である。

加えて、長期的な生徒、園児の減少期に入り、私立学校の経営基盤は更に厳しいものとなっている。

このようなことから、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、40人学級の早期実現など教育内容の充実と私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

しかしながら、国においては、平成6年度以降、私立高等学校等経常費補助金を削減し、削減分は地方交付税で措置することとしているが、こうした一般財源化により私学助成の後退を招きかねないことが懸念される。

よって、政府におかれては、私学教育の重要性や私学を取り巻く厳しい状況を認識され、私学助成の国庫補助制度を堅持し、一層の充実強化に努められるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中 川 義 雄

内閣総理大臣、大蔵大臣
文部大臣、自治大臣 } 各通

意見案第6号 JR採用問題の早期解決を求める意見書

平成7年4定
山口幸太郎議員ほか7人提出
平成7年12月26日 原案可決

JRの不採用問題は、既に中央労働委員会からの命令が平成5年12月交付された。

また、国は当初の解決済みの姿勢から、政府の責任として解決に向け積極的に努力する姿勢に転じてきているところである。

しかしながら、JR各社は裁判決着の方針を今なお主張している。

問題発生から9年目を迎える今日、これ以上いたずらに長引かせることなく、政府は一刻も早い問題解決のため努力するよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中川義雄

内閣総理大臣、運輸大臣、労働大臣 各通

意見案第7号 生活保護法の医療扶助実施方式に関する意見書

平成7年4定
風早俊男議員ほか13人提出
平成7年12月26日 原案可決

生活保護法による医療扶助については、被保護者の申請に基づき、福祉事務所がその要否などを判断して医療券を交付し、それにより生活保護法の指定医療機関で受診する取り扱いとなっているが、生活保護の受給者においても、病気などになったときに直ちに適切な医療を受けられることは大切なことであるので、制度の改善が望まれる。

よって、政府におかれては、現行の医療扶助における医療券方式を直接医療機関に受診することができる、いわゆる「受診証」方式に改善されるよう要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 中川義雄

内閣総理大臣、大蔵大臣 } 各通
厚生大臣、自治大臣 }

請願・陳情

① 第4回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
33	最低保障年金制度の創設等を求める国への意見書提出に関する件	全日本年金者組合北海道本部 執行委員長 森 昭	生活福祉	継続審査
34	介護手当の増額と入院給食費の補助を求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	同	同
35	同	同	保健環境	同
36	旭川に重度・重複の肢体不自由児高等養護学校設置を求める件	旭川に重度・重複の肢体不自由児 高等養護学校新設期成会 会長 七戸 幸夫	文教	同
37	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	連合北海道 会長 渡辺 健一 外3人	同	同
38	官官接待全廃、「カラ出張」など疑惑の全容徹底糾明を求める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 渡辺 昌子	総務	同
39	コンビニエンスストア等における薬剤師等の専門家によらない医薬品販売に反対する件	社団法人北海道薬剤師会 会長 高島 申治 外2人	保健環境	同
40	義務教育費国庫負担制度・教科書無償措置制度の堅持及び私学助成の拡充を求める意見書提出に関する件	北海道私学助成をすすめる会 会長 松田平太郎 外1人	文教	同
41	学級削減に反対し、小中高35人以下学級と私学助成の抜本的拡充を求める件	ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会 代表 渡辺 昌子 外1人	同	同
42	「官官接待」廃止、「カラ出張」などの徹底解明を求める件	明るい革新道政をつくる会 代表世話人 事務局長 斎藤 敏夫	総務	同

陳情

文書表番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
7	静内町に高等養護学校（精薄）の新設を求める件	静内町手をつなぐ親の会 代表 持田 博子	文教	継続審査
8	平取養護学校静内ペテカリの園分校移転新築場所見直しに関する件	静内町 岡田 隆志 外1人	同	同
9	「北海道公文書の開示等に関する条例」の改正に関する件	「平成維新北海道」 代表 楠 勝栄 外1人	総務	同
10	「外部監査制度」の新設に関する件	同	同	同

② 継続審査中のものであって、第4回定例会において採否の決定があったもの。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
13	定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する意見書の提出を求める件	在日本大韓国民民団北海道地方本部 団長 明義錫	総務	採択

委員会の動き

議会運営委員会

○11月22日（水） 開議 午後1時17分
散会 午後1時21分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）

- 1 元議員の逝去について
 - ・岡田義雄氏の逝去（渡島支庁選出、第15期～第19期、11月8日逝去）について報告。
- 2 第4回定例会について
 - ・招集日を11月29日とする。
 - ・会期は10日間とする。
 - ・総務部長から、提出予定案件について説明。
 - ・日程について、次のとおり取り進める。

▽ 第4回定例会

11月29日	本会議
30日	休会
12月1日	本会議（一般質問）
2日～3日	休会
4日	本会議（一般質問）
5日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
6日～7日	休会
8日	本会議

- 3 議会庁舎の改築整備等について
 - ・配付資料の議会庁舎改築整備にかかる機能・規模の具体的な内容（案）を了承。

○11月28日（火） 開議 午後1時15分
散会 午後1時20分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）

- 1 第4回定例会提出議案について
 - ・総務部長から説明。
- 2 一般質問について
 - ・順位は従来の例（十分比方式）による。
 - ・10番目については公明と新道政が同率のため、両会派間で調整し、結果を後日報告する。
 - ・諸派の順位について、所属議員数が同数で2会派以上の通告がある場合は、輪番制とする。
 - ・通告は11月29日（水）正午までとする。
- 3 予算特別委員会について

- ・委員会構成及び正副委員長の配分は、配付の協議事項記載のとおりとする。なお、委員会の構成について、共産及び改革が同率のため、委員1人の配分について両派間で調整し、結果を後日報告する。

- ・委員名簿は12月1日（金）正午までに提出する。

- 4 資産等公開条例案の審議方法について
 - ・議員提案の条例案については、明日の本会議に上程し議決する。
 - ・知事提案の条例案については、他の提出議案と同様、最終日に議決する。
- 5 休会について
 - ・議案調査のため11月30日は休会し、12月1日（金）再開する。
- 6 11月29日の本会議議事順序について
 - ・明日の委員会において協議する。

○11月29日（水） 開議 午前10時44分
散会 午前10時46分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）

- 1 会議案の取扱いについて
 - ・会議案第1号の提出があった旨報告。
 - ・本日の本会議において委員会付託を省略の後議決する。
- 2 道の予算執行に関する不祥事について
 - ・知事の提出案件の説明に先立ち、道の予算執行に関する不祥事について、知事から発言をする旨了承。
- 3 本日の本会議議事順序について
 - ・事務局長説明のとおりとする。

○12月1日（金） 開議 午前10時13分
散会 午後4時13分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）

- 1 一般質問について
 - ・通告（13名）について報告。
 - ・順位の10番目については公明となつた旨了承。
 - ・個人別順位は、配付資料の通告一覧のとおり決定。
 - ・本日5名、12月4日4名、5日4名行う。
- 2 意見案の取扱いについて
 - ・意見案第1号の提出があった旨報告。

- ・本日の本会議冒頭において議決する。
- 3 本日の本会議議事順序について
 ・事務局長説明のとおりとする。
 (午前10時15分休憩、午後4時12分再開。)
- 4 休憩前の本会議における釣部 勲議員(自民)の議事進行発言の取扱いについて
 ・総務部長から、議事録精査及びその後の補足答弁準備に時間を要する旨発言。
 ・本日の本会議はこの程度にとどめ延会することを決定。

○12月4日(月) 開議 午後零時52分
 散会 午後4時42分

議会運営委員会室
 委員長 高橋 一史(自民)
 1 12月1日の釣部 勲議員(自民)の議事進行発言の取扱い及びその後の状況について
 ・総務部長から、補足答弁の準備に若干の時間を要する旨発言。
 ・本日の会議は一旦開会し、議事進行の都合により休憩する。

(午後零時53分休憩、午後4時39分再開。)

- 2 12月1日の釣部議員の議事進行発言の取扱い及びその後の状況について
 ・総務部長から、山口幸太郎議員(自民)の質問に対し、補足して答弁したい旨発言。
 ・本会議は山口(幸)議員の質問に対する知事の補足答弁から入る。
- 3 一般質問について
 ・通告内容等の変更を了承。
 ・本日山口(幸)議員の継続を行い、その後の進め方については、明日改めて協議する。
- 4 本日の本会議について
 ・配付別紙の議事順序のとおり取り進め、山口(幸)議員の一般質問の継続を行い延会する。

○12月5日(火) 開議 午前10時3分
 散会 午前10時6分
 議会運営委員会室
 委員長 高橋 一史(自民)

- 1 一般質問について
 ・通告内容等の変更について了承。
 ・12月6日まで行うこととし、本日6名、明日2名行う。
- 2 今後の日程について

・以下のように変更

12月5日	本会議(一般質問)
6日	本会議(一般質問、予算特別委員会設置)
7日	休会
8日	本会議

- 3 本日の本会議議事順序について
 ・事務局長の説明のとおりとする。

○12月6日(水) 開議 午前10時
 散会 午前10時4分
 議会運営委員会室
 委員長 高橋 一史(自民)

- 1 一般質問について
 ・通告内容等の変更について了承。
 ・本日4名行う。
- 2 予算特別委員会について
 ・本日一般質問終了後設置する。
 ・同率となった委員配分については、共産となつた旨了承。
 ・各派別分科会委員数は、配付資料の協議事項記載のとおり決定した旨報告。
 ・配付の名簿のとおり、委員を選任する。
- 3 議案の各委員会付託について
 ・事務局長説明のとおりとする。
- 4 休会について
 ・各委員会付託議案審査のため12月7日を休会し、12月8日(金)再開する。
- 5 議会庁舎の改築整備等について
 ・配付資料の道庁本庁舎構内地区整備構想(案)及び議会庁舎改築整備計画(案)を了承。
- 6 本日の本会議議事順序について
 ・事務局長説明のとおりとする。

○12月8日(金) 開議 午前10時4分
 散会 午後4時5分
 議会運営委員会室
 委員長 高橋 一史(自民)

- 1 各委員会付託議案の審議状況について
 ・予算特別委員会第2分科会は終了したが、第1分科会総務部所管で6名、総括質疑として企画振興部所管で1名の質問を残しており、なお時間を要する見込みである旨報告。
 ・各常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。

- (午前10時5分休憩、午後4時1分再開。)
- 2 各委員会付託議案の審議状況について
 - ・予算特別委員会については、第1分科会3名、総括質疑2名の質問を残しており、なお時間を要する見込みである旨報告。
 - ・各常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。
 - 3 追加提出議案について
 - ・総務部長から、議案第25号について説明。また、提出案件の説明に先立ち、知事より予算執行に係る不祥事への対応に関する報告を行いたい旨申出。
 - ・議案第25号については、本日の本会議において提案説明の後、総務委員会に付託する。
 - ・予算執行に係る不祥事への対応に関する知事の報告については、申出のとおり了承。なお、同報告についての審議の方法については、本会議終了後改めて協議する。
 - 4 今期定例会の会期について
 - ・12月11日まで3日間延長する。
 - ・12月11日の本会議開会時刻を午前10時とする。
 - 5 本日の本会議について
 - ・日程第1、議案第25号の提案説明及び予算執行に係る不祥事への対応に関する知事の報告を行い、議案第25号は総務委員会へ付託、日程第2、会期延長の件を議決の後、散会する。
 - 6 決算特別委員会の審議状況について
 - ・前会より継続審査中の報告第3号については、既に認定しないことに決定し審査を終了したが、これに関連する案件が提出されることもあり、これらの審議を終えた時点で合わせて行う。
- 12月11日（月） 開議 午後4時38分
散会 午後7時24分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）
- 1 本日の本会議について
 - ・取り敢えず会議時間を延長する。
(午後4時39分休憩、午後7時21分再開。)
 - 2 各委員会付託議案の審議状況について
 - ・予算特別委員会及び各常任委員会付託議案はいずれも議了していない旨報告。
 - 3 知事から報告のあった予算執行に係る不祥事への対応に関する審議の方法について
 - ・明日の本会議で緊急質問を行う。
 - ・質問者は各派1名。
 - ・質問時間については、大会派40分、小会派20分、諸派は無所属を含め10分とする。
 - ・質問順位は、自民、社会、21'道民、公明、新政、共産、改革、無所属の順とする。
 - ・通告期限については、議会運営委員会終了後、速やかに提出する。
 - 4 今定例会の会期について
 - ・12月12日まで1日間延長する。
 - 5 本日の本会議について
 - ・日程第1の会期延長の件を議決の後、散会する。
- 萩原信宏議員（共産）より、議会運営委員会の運営について意見があり、委員長は承知した。
- 12月12日（火） 開議 午前10時21分
散会 午後8時15分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）
- 1 緊急質問について
 - ・通告（8名）について報告。
 - ・通告内容等の変更について了承。
 - 2 本日の本会議について
 - ・日程第1の予算執行に係る不祥事への対応報告に関する緊急質問を8名が行い、一旦休憩する。その後の議事の取り進め方については、改めて協議する。
(午前10時22分休憩、午後8時14分再開。)
 - 3 各委員会付託議案の審議状況について
 - ・予算特別委員会及び各常任委員会付託議案については、いずれも議了していない旨報告。
 - 4 今期定例会の会期について
 - ・12月13日まで1日間延長する。
 - 5 本日の本会議について
 - ・追加日程として、会期延長の件を議決の後、残余の日程を延期し延会する。
- 12月13日（水） 開議 午前9時52分
散会 午後8時55分
議会運営委員会室
委員長 高橋 一史（自民）
- 1 各委員会付託議案の審議状況について
 - ・予算特別委員会については、第1分科会2名、総括質疑として3名の質問を残している状況

にあり、なお、時間を要する見込みである旨及び常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。

(午前9時53分休憩、午後4時24分再開。)

2 本日の本会議について

- ・取り敢えず会議時間を延長する。

3 林副知事の本会議欠席について

- ・北海道新幹線の早期建設に関する中央要請に出席のため、本会議を欠席する旨了承。

(午後4時25分休憩、午後8時54分再開。)

4 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算特別委員会及び各常任委員会付託議案については、いずれも議了していない旨報告。

5 今期定例会の会期について

- ・12月14日まで1日間延長する。

6 本日の本会議について

- ・日程第1の会期延長の件を議決の後散会する。

○12月14日（木） 開議 午前9時56分

散会 午後4時42分

議会運営委員会室

委員長 高橋 一史（自民）

1 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算特別委員会については、総括質疑5名を残している状況にあり、なお、時間を要する見込みである旨及び各常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。

(午前9時57分休憩、午後4時41分再開。)

2 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算特別委員会及び各常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。

3 今期定例会の会期について

- ・12月15日まで1日間延長する。

4 本日の本会議について

- ・日程第1の会期延長の件を議決の後散会する。

○12月15日（金） 開議 午前10時6分

散会 午後11時33分

議会運営委員会室

委員長 高橋 一史（自民）

1 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算特別委員会については、総括質疑5名を残している状況にあり、なお、時間を要する見込みである旨及び各常任委員会付託議案についてはいずれも議了していない旨報告。

(午前10時7分休憩、午後4時18分再開。)

2 本日の本会議について

- ・取り敢えず会議時間を延長する。

(午後4時19分休憩、午後11時32分再開。)

3 会期延長の件について

- ・今期定例会の会期を12月27日まで12日間延長する。

- ・日程については以下のように取り進める。

12月16日～26日 休会

27日 本会議

4 本日の本会議について

- ・会期延長を議決の後散会する。

○12月26日（火） 開議 午後1時25分

散会 午後7時10分

議会運営委員会室

委員長 高橋 一史（自民）

1 各委員会付託議案について

- ・いずれも議了した旨報告。

2 今期定例会の会期について

- ・12月27日までとなっており、本日は休会日であるが、本会議を開会し、第4回定例会を終了する予定で取り進める。

(午後1時26分休憩、午後4時32分再開。)

3 本日の本会議について

- ・取り敢えず会議時間を延長する。

(午後4時33分休憩、午後7時3分再開。)

4 各委員会付託議案の審議状況について

- ・予算13件、総務4件、文教3件、商工労働観光1件、農政1件、建設3件、以上25件については、すべて議了した旨報告。

5 追加提出議案の説明について

- ・議案第26号及び第27号の人事案件について、総務部長から説明。

- ・本日の本会議において議決する。

6 決算特別委員会の審議状況について

- ・前会より継続審査中の報告第3号については、認定しないことに決定し審査を終了した旨報告。

- ・本日の本会議において委員長報告を行い議決する。

7 会議案の取扱いについて

- ・会議案第2号の提出があった旨報告。

- ・本日の本会議において議決する。

8 決議案の取扱いについて

- ・決議案第1号ないし第4号及び第6号の提出があった旨報告。
 - ・本日の本会議において議決する。
 - ・改革から、決議案第2号の採決の際退場する旨申出があった旨報告。
- 9 道政改革推進特別委員会の設置について
- ・決議案第5号の提出があった旨報告。
 - ・本日の本会議において上程し議決する。
 - ・本決議案が可決された場合、委員の配分については自民13名、社会9名、21'道民2名、公明1名、新道政1名、改革1名、以上27名で、正副委員長の配分は委員長自民、副委員長社会とし、委員の選任は配付の名簿のとおり選任する。
- 10 意見案の取扱いについて
- ・意見案第2号ないし第7号の提出があり、本日の本会議において議決する。
 - ・共産から、意見案第2号の採決の際退場する旨申出があった旨報告。
- 11 請願の審査について
- ・総務委員会から審査結果報告のあった請願については、本日の本会議において議決する。
- 12 閉会中継続審査申出の件について
- ・会議規則第80条の規定により、閉会中継続審査を申し出る。
- 13 本定例会について
- ・付議された案件がすべて議了したことから本日をもって閉会する。
- 14 本日の本会議議事順序について
- ・事務局長説明のとおりとする。

常任委員会

総務委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時40分
散会 午後1時50分
第5委員会室
委員長 永井 利幸（自民）

一般議事

- ① 地方行財政状況及び地域振興対策に関する道外調査の実施概要の報告を了承。
- ② 総務部長及び監査委員事務局長から、食糧費について説明。

○11月28日（火） 開議 午前11時5分
散会 午前11時47分
第5委員会室
委員長 永井 利幸（自民）

一般議事

- ① 総務部長及び警察本部総務部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 企画振興部長から、釧路地方拠点都市地域基本計画の承認に関する件について説明。
- ③ 総務部長から、旅費の不正受給状況について説明。
- ④ 西村慎一委員（21'道民）から質疑
 - (1) 旅費等の不正事案の原因等について
 - (2) 地方拠点都市の指定と地方分権について

○12月26日（火） 開議 午後零時12分
散会 午後1時10分
第5委員会室
委員長 永井 利幸（自民）

付託案件の審査

議案第10号

政治倫理の確立のための北海道知事の資産等の公開に関する条例案 (原案可決)

議案第12号

北海道税条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第13号

北海道核燃料税条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第25号

北海道知事等の給与等に関する条例等の一部
を改正する条例案 (原案可決)

石井孝一委員（自民）から質疑

- (1) 知事の給料減額の基本的考え方について
- (2) 監査委員・人事委員会委員長の給料減額の考え方について
- (3) 監査委員の退職金、年金制度と給料減額との関連について
- (4) 公営企業管理者の給料減額の考え方について
- (5) 副知事、出納長の処分の考え方について
- (6) 退職後に退職金の返済を求めた実例の有無について
- (7) 減給処分の対象となる職員数について

請願・陳情の審査

請願第13号

定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する意見書の提出を求める件 (採択)

一般議事

- ① 企画振興部長から、平成7年国勢調査結果(概数)について説明。
- ② 企画振興部長から、上川中部圏地方拠点都市地域基本計画の承認に関する件について説明。
- ③ 請願・陳情について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ④ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。

生活福祉委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時30分
散会 午後2時10分
第9委員会室
委員長 風早 俊男(21'道民)

一般議事

- ① 生活福祉事情に関する道外調査の実施概要の報告を了承。
- ② 北靈碑慰靈祭に参列することを決定。
- ③ 大橋 晃委員（共産）から質疑
 - (1) 長期入院生活保護患者の住宅扶助等について
 - (2) 生活福祉行政に関わる監査と官官接待について

○11月28日（火） 開議 午前11時

散会 午前11時10分
第9委員会室
委員長 風早 俊男(21'道民)

一般議事

- ① 生活福祉部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。

○12月26日（火） 開議 午後零時15分
散会 午後零時30分
第9委員会室
委員長 風早 俊男(21'道民)

一般議事

- ① 生活保護法の医療扶助実施方式に関する意見案の発議を決定。
- ② 請願・陳情について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ③ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。
- ④ 平成8年度国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ⑤ 加藤礼一委員（自民）から要望
財団法人北海道盲導犬協会に係る指導経過等について

保健環境委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時40分
散会 午後2時15分
第3委員会室
委員長 大内 良一（社会）

一般議事

- ① 保健衛生及び環境保全事情に関する道内調査の実施概要の報告を了承。
- ② 保健環境部長から、屈斜路湖で発見された化学弾と思われる物体について中間報告。
伊東良孝委員（自民）から質疑
- ③ 萩原信宏委員（共産）から質疑
 - (1) 地域医療と自治体医療機関の役割について
 - (2) 老人保健法による厚生省の指導監査と食糧費について

○11月28日（火） 開議 午前10時55分
散会 午前11時23分
第3委員会室
委員長 大内 良一（社会）

一般議事

- ① 保健環境部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 保健衛生及び環境保全事情に関する道外調査の実施概要の報告を了承。
- ③ 林 大記委員（社会）から質疑
地域医療へのマルチメディアの活用について

○12月26日（火） 開議 午前11時45分
散会 午後零時10分
第3委員会室
委員長 大内 良一（社会）

一般議事

- ① 保健環境部長から、フォーラムパーク厚真開発事業等に係る環境影響評価について報告。
- ② 保健環境部長から、精神保健福祉対策の推進方針について報告。
- ③ 請願・陳情について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ④ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。
- ⑤ 萩原信宏委員（共産）から質疑
産業廃棄物最終処分場について

商工労働観光委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時32分
散会 午後1時52分
第8委員会室
委員長 大平 盛雄（社会）

一般議事

- ① 商工労働観光部長から、北海道観光産業経済効果調査結果の概要について報告。
- ② 商工労働観光事情に関する道外調査の実施概要の報告を了承。
- ③ 平出陽子委員（社会）から質疑
 - (1) 外国人労働者が、留学・就学、研修等の目的で在留し、就労している場合の問題点
 - (2) 外国人労働者の労働条件の実態及び外国人労働者問題啓発月間の内容
 - (3) 外国人労働者の雇用に関する意識調査を実施する意向の有無及び公共職業安定所における指導業務の内容
 - (4) 風俗営業の事業主に対する行政指導の内容
 - (5) 今後の外国人労働者の雇用問題の取組みに

対する所見

○11月28日（火） 開議 午前10時57分
散会 午前11時51分
第8委員会室
委員長 大平 盛雄（社会）

一般議事

- ① 商工労働観光部長及び企業局長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 「'95北海道フェスティバル」出席について報告。
- ③ 商工労働観光部長から、「'95北海道フェスティバル」の実施結果の概要について説明。
水野重男委員（21道民）及び平野明彦委員（自民）から質疑及び要望

○12月26日（火） 開議 午前11時49分
散会 午前11時58分
第8委員会室
委員長 大平 盛雄（社会）

付託案件の審査

議案第19号

北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案（原案可決）

一般議事

- ① 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。

農政委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時42分
散会 午後2時6分
第1委員会室
委員長 佐藤 時雄（自民）

一般議事

- ① 稲作経営の安定及び新食糧法に関する意見案に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 農政部長から、平成7年産畑作物価格について説明
- ③ 村井宣夫委員（21道民）から質疑及び要望
新食糧法に関連し米の生産調整について
土田 弘委員（社会）から質疑及び意見
新食糧法に関連し米の生産調整について

○11月28日（火） 開議 午前11時2分
散会 午前11時43分

第1委員会室
委員長事故のため
副委員長 吉田 栄（社会）

一般議事

- ① 農政事情に関する道外調査の実施概要の報告を了承。
- ② 農政部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 農政部長から、新生産調整推進対策について説明。
- ④ 農政部長から、平成7年度道営ホッカイドウ競馬発売成績等について説明。
酒井芳秀委員（自民）から質疑
- ⑤ 村井宣夫委員（21'道民）から質疑
新生産調整推進対策について
吉野之雄委員（社会）から質疑及び意見
委員会運営の在り方について

○12月26日（火） 開議 午前11時49分
散会 午前11時54分
第1委員会室
委員長 佐藤 時雄（自民）

付託案件の審査

議案第20号

農用地整備公団営事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
(原案可決)

一般議事

- ① 請願について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。

建設委員会

○11月7日（火） 開議 午後2時15分
散会 午後2時30分
第4委員会室
委員長 伊達 忠一（自民）

一般議事

- ① 建設事情に関する道内調査の実施概要の報告を了承。
- ② 土木部長から、平成7年度除雪事業計画の概要について説明。
- ③ 瀬能 晃委員（新道政）から質疑、意見及び要望

- (1) 地元中小企業に対する発注について
- (2) 繰越明許費にかかる状況について

○11月28日（火） 開議 午前11時2分
散会 午前11時16分
第4委員会室
委員長 伊達 忠一（自民）

一般議事

- ① 土木部長及び住宅都市部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 道路整備の促進に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。

○12月26日（火） 開議 午前11時49分
散会 午後零時
第4委員会室
委員長 伊達 忠一（自民）

付託案件の審査

議案第21号

公共下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
(原案可決)

議案第22号

工事請負契約の締結に関する件
(原案可決)

議案第23号

財産の取得に関する件
(原案可決)

一般議事

- ① 請願・陳情について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。
- ③ 丸岩公充委員（自民）から要望
地場産業の育成及び活用について

水産林務委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時30分
散会 午後1時45分
第2委員会室
委員長 大島 一郎（社会）

一般議事

- ① 水産林務事情に関する道外調査の実施概要報告を了承。
- ② 国連海洋法条約の批准に関する意見案に係る中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ③ 国連海洋法条約の問題について、今後、緊急

かつ情勢の変化等があった場合は理事会に諮り対応することを決定。

○11月28日（火） 開議 午前10時59分
散会 午前11時24分
第2委員会室
委員長 大島 一郎（社会）

一般議事

- ① 水産部長及び林務部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。
- ② 水産部長から、国連海洋法条約の批准に向けた今後の取組み等について説明。
山口真人委員（自民）から質疑

○12月26日（火） 開議 午前11時45分
散会 午後零時15分
第2委員会室
委員長 大島 一郎（社会）

一般議事

- ① 平成8年度国費予算に係る中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 水産部長及び林務部長から、平成8年度水産林務関係国費予算について説明。
山口真人委員（自民）及び中川隆之委員（自民）から質疑及び意見
- ③ 水産部長から、国連海洋法条約の問題について説明。
- ④ 所管事務について閉会中継続調査の申出をすることを決定。

文教委員会

○11月7日（火） 開議 午後1時28分
散会 午後1時56分
第10委員会室
委員長 野呂 善市（自民）

一般議事

- ① 教育長、企画管理部長及び生涯学習部長から、平成8年度の公立高等学校適正配置計画及び公立特殊教育諸学校配置計画について説明。

○11月28日（火） 開議 午前10時55分
散会 午前11時8分
第10委員会室
委員長事故のため

副委員長 木村 澄男（新道政）

一般議事

- ① 教育長から、第4回定例会提出予定案件について説明。

○12月26日（火） 開議 午前11時42分

散会 午前11時55分

第10委員会室

委員長 野呂 善市（自民）

付託案件の審査

議案第16号

北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案 （原案可決）
議案第17号

北海道立学校条例の一部を改正する条例案 （原案可決）

議案第24号

財産の取得に関する件 （原案可決）

一般議事

- ① 請願・陳情について、閉会中継続審査の申出をすることを決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 11月8日（水） 開議 午前10時28分
散会 午前11時13分
第1委員会室
委員長 小野寺 勇（自民）
① 企画振興部長から、前期の過疎地域活性化計画に基づく事業実績について報告。
② 企画振興部長から、国土利用計画（全国計画）の改定について説明。
③ 企画振興部長から、新しい総合計画について説明。
④ 委員会協議会の開催を決定。
⑤ 大橋 晃委員（共産）から質疑
(1) 千歳川放水路計画について
(2) 千歳川放水路と苫東計画との関連
- 11月28日（火） 開議 午後1時24分
散会 午後1時34分
第1委員会室
委員長 小野寺 勇（自民）
① 企画振興部長から、釧路地方拠点都市地域の基本計画の承認に関する件について説明。
② 道内調査の実施概要の報告を了承。
- 12月26日（火） 開議 午後1時23分
散会 午後1時34分
第1委員会室
委員長 小野寺 勇（自民）
① 企画振興部長から、釧路地方拠点都市地域の基本計画の承認に関する件について説明。
② 道内調査の実施概要報告を了承。
③ 企画振興部長から、平成8年度国の北海道関係予算について説明。

産炭地域振興対策特別委員会

- 11月8日（水） 開議 午前10時52分
散会 午前11時3分
第5委員会室
委員長 鈴木 泰行（社会）
① 北海道石炭対策連絡会議による中央折衝の実

- 施を実定。
② 産炭地域六団体連絡協議会による代表者大会及び中央折衝への委員派遣を決定。

○11月28日（火） 開議 午後1時36分

散会 午後1時43分

第5委員会室

委員長 鈴木 泰行（社会）

- ① 北海道石炭対策連絡会議による中央折衝の実施概要の報告を了承。

- ② 産炭地域六団体連絡協議会による代表者大会及び中央折衝の実施概要の報告を了承。

北方領土対策特別委員会

○11月8日（水） 開議 午前10時40分

散会 午前10時45分

第3委員会室

委員長 神戸 典臣（自民）

- ① 北方四島訪問及び北方領土相互理解促進対話交流使節団実施報告を了承。

○11月28日（火） 開議 午後2時8分

散会 午後2時15分

第3委員会室

委員長 神戸 典臣（自民）

- ① 領対本部長から、第4回定例会提出予定案件について説明。

エネルギー問題調査特別委員会

○11月8日（水） 開議 午前10時31分

散会 午前10時41分

第5委員会室

委員長 勝木 省三（自民）

- ① エネルギー問題調査に関する道内調査の実施概要の報告を了承。

○12月26日（火） 開議 午後1時52分

散会 午後2時16分

第5委員会室

委員長 勝木 省三（自民）

- ① エネルギー問題に関する道外調査の実施を決定。

- ② 小原葉子委員（社会）から質疑

北海道電力泊原子力発電所の使用済み核燃料の搬出について
(関連して、星野高志委員(社会)、中川隆之委員(自民)及び渋谷澄夫委員(社会)から質疑、意見及び要望。)

交通安全対策特別委員会

- 11月8日(水) 開議 午前10時41分
散会 午前10時49分 第2委員会室
委員長 佐々木 隆博(社会)
- ① 平成8年度北海道開発関係予算に関する中央折衝の実施を決定。
② 警察本部交通部長から、冬期に向けた交通安全対策の推進について説明。

- 11月28日(火) 開議 午後1時43分
散会 午後1時48分 第2委員会室
委員長 佐々木 隆博(社会)
- ① 平成8年度北海道関係国費予算に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
② 道警本部庁舎の視察実施について決定。
③ 生活福祉部長から、冬の交通安全運動について説明。

- 12月26日(火) 開議 午後2時28分
散会 午後2時36分 第2委員会室
委員長事故のため
副委員長 明田 辰義(自民)
- ① 生活福祉部長から、交通死亡事故多発非常事態宣言について説明。
② 警察本部交通部長から、死亡事故多発に伴う非常事態の宣言と取組みについて説明。

地方分権・行政改革問題調査特別委員会

- 11月8日(水) 開議 午前11時48分
散会 午前11時59分 第1委員会室
委員長 西村 慎一(21'道民)
- ① 地方分権・行政改革問題に関する道内調査の実施概要の報告を了承。

② 総務部長から、食糧費の点検結果及び改善策の基本的考え方並びに旅費の不正受給の調査作業等について説明。

中崎昭一委員(自民)から、意見

- 12月26日(火) 開議 午後1時59分
散会 午後2時13分 第1委員会室
委員長 西村 慎一(21'道民)
- ① 地方分権・行政改革に関する「委員会協議会」の開催を決定。(次回委員会開催時)
② 中崎昭一委員(自民)及び久田恭弘委員(自民)から、質疑、意見及び要望
委員会運営について

予算特別委員会

○12月6日(水) 開議 午後3時33分
散会 午後3時39分
第1委員会室
委員長 佐々木 隆博(社会)

正副委員長の互選

- ① 委員長に佐々木隆博委員(社会)、副委員長に高橋文明委員(自民)を選出。
- ② 付託案件に対する審査方法について、2分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画振興部、生活福祉部、保健環境部、人事委員会、公安委員会、出納局、監査委員及び企業局、第2分科会は委員15人、所管は商工労働観光部、農政部、土木部、住宅都市部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は配付の付託議案一覧のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うことを決定。
- ③ 各分科会の委員については、配付の委員名簿のとおり選出。

○第1分科会委員(15人)

佐藤 英道(公明)	大畠 和則(21'道民)
水城 義幸(自民)	滝口 信喜(社会)
高橋由紀雄(社会)	上田 茂(新道政)
米沢 一喜(自民)	川村 正(自民)
清水 誠一(自民)	神戸 典臣(自民)
長沢 徹(社会)	大橋 晃(共産)
大内 良一(社会)	湯佐 利夫(自民)
久田 恭弘(自民)	

○第2分科会委員(15人)

岡田 俊之(社会)	工藤 敏郎(自民)
野村 義次(自民)	村井 宣夫(21'道民)
政氏 雅(公明)	山田鱗太郎(新道政)
沢岡 信広(社会)	段坂 繁美(社会)
明田 辰義(自民)	高橋 定敏(自民)
高橋 一史(自民)	高橋 文明(自民)
西本 美嗣(社会)	渋谷 澄夫(社会)
山口 貞人(自民)	

- ④ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長を置くこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行うこと

に決定。

- ⑤ 付託案件の審査日程について、配付の日程表のとおりとすることを決定。
- ⑥ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答形式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の一般質問に準ずることに決定。
- ⑦ 委員外議員の発言の取扱いについて、議員から発言の申出があった場合、その都度、委員会に諮り決定することとし、発言を許可した場合は、委員の質疑終了後に発言することを決定。
- ⑧ 議席について、配付の議席表のとおりとすることを決定。
- ⑨ 本委員会の運営に当たり正副委員長及び各分科会の正副委員長をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営すること、正副委員長の配分のない会派及び諸派についても出席願うことを決定。

第1分科会

○12月6日(水) 開議 午後3時42分
散会 午後3時48分
第1委員会室
第1分科委員長
高橋 由紀雄(社会)

正副委員長の互選

- ① 分科委員長に高橋由紀雄委員(社会)、分科副委員長に川村 正委員(自民)を選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法、理事会の設置、分科委員の異動、委員外議員の発言の取り扱い、議席等について決定。
- ③ 理事に清水誠一委員(自民)、長沢 徹委員(社会)、大畠和則委員(21'道民)、佐藤英道委員(公明)、上田 茂委員(新道政)を選出。

○12月7日(木) 開議 午前11時5分
散会 午後6時43分
第1委員会室
第1分科委員長
高橋 由紀雄(社会)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、
佐藤 英道委員(公明)から、
公安問題について

- ・道内におけるSDカードによる優遇制度の現状
- ・優良ドライバーを対象とした優遇措置の積極的な推進に対する見解
- ・交通事故者に対する応急救護処置対策
- ・応急救護処置講習の内容及び受講者数
- ・応急救護処置の啓発活動への取組み
- ・運転免許証のICカードの導入検討状況及びICカード化に対する所見
- ・平成6年中における全道及び札幌市内の運転免許の更新者数
- ・運転免許更新に係る利便者対策
- ・札幌市内における更新手続きの将来的な取組み

等について、質疑、意見及び要望があり、交通部長及び運転免許試験課長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 企画振興部所管に対する質疑に入り、

久田 恭弘委員（自民） から、

- 1 ポスト四全総に対する道の意見について
 - ・新しい全国総合開発計画策定に係る国土庁の検討状況
 - ・新しい全国総合開発計画への道としての対応姿勢
 - ・新しい総合計画の策定に関する北海道開発庁との協議の状況
 - ・新しい総合計画の策定に当たっての基本的な観点
- 2 最近の経済動向と1996年度の経済見通し
 - ・本道の経済動向に対する認識
 - ・企業経営者意識調査結果の内容
 - ・今年度下半期の経済見通し
 - ・来年度の経済見通し

等について

中崎 昭一委員（自民） から、

米軍射撃場に関する議会答弁について

- ・沖縄米軍の射撃場の北海道移転に係る知事答弁の趣旨

等について

萩原 信宏委員（共産） から、

企画振興行政について

- ・JR北海道の運賃改定に対する見解
- ・運賃改定の影響に対する見解
- ・経営安定に係る国への要請
- ・国鉄の分割民営化に対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、企画振興部長及び経済調査室長から答弁があつて、企画振興部及び選挙管理委員会所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

③ 生活福祉部所管に対する質疑に入り、

船橋 利実委員（自民） から、

母子寡婦福祉対策について

- ・母子家庭及び寡婦に対しての道施策
- ・母子福祉資金及び寡婦福祉資金の過去3年間の貸付状況
- ・本年度における予算措置と貸付決定状況
- ・本年度貸付決定の資金種類内訳
- ・母子会の数と会員数
- ・母子会の活動内容とその役割に対する認識
- ・母子福祉協会のセンター改善建設費助成要望に対する考え方

等について

萩原 信宏委員（共産） から、

福祉施設の整備と運営について

- ・川東学園のA型肝炎集団発生に対する認識
- ・施設に対する指導
- ・胆振で発生した4年前の教訓
- ・川東学園のような入所型福祉施設の中でトイレが汲み取り方式の箇所数
- ・川東学園の施設整備の進め方
- ・非常時マニュアルの作成

等について、質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長、児童家庭課長、障害福祉課長及び高齢化・地域福祉対策室参事から答弁があつて、生活福祉部所管に対する質疑を終結。

④ 保健環境部所管に対する質疑に入り、

大橋 晃委員（共産） から、

- 1 低肺機能患者の在宅酸素療法について
 - ・低肺機能患者の実情
 - ・入院から在宅へという制度の趣旨
 - ・電気代助成の検討
- 2 特定開発行為許可について
 - ・天地正教に対する特定開発行為許可の概要
 - ・特定開発行為変更に対する事前相談
 - ・特定開発行為を許可してきたことに対する考え方
 - ・今後の対応

等について、質疑、意見及び要望があり、保健環境部長、保健予防課長及び環境室環境政策課長から答弁があつて、保健環境部所管に対する質疑を終結。

⑤ 出納局所管に対する質疑に入り、

大橋 晃委員（共産） から、

- 1 東京事務所の財務処理について
 ・財務事務処理の状況
 ・出納局による財務事務実地検査の実施方法
 ・平成6年度の検査結果内容
 ・出納事務専掌組織の設置の必要性に対する見解
- 2 前渡資金の書面審査について
 ・不正をチェックできなかった理由
 等について、質疑、意見及び要望があり、出納局長及び出納局総務課長から答弁があつて、企業局、人事委員会及び出納局所管に対する質疑を終結。
- 12月8日（金） 開議 午前11時43分
 散会 午後9時3分
 第1委員会室
 第1分科委員長
 高橋 由紀雄（社会）
- ① 総務部所管に対する質疑に入り、
原田 裕委員（自民） から、
 不正受給問題について
 ・追加報告分の懇談・昼食経費の内訳
 ・懇談・昼食経費の総額及び内訳
 ・職員間の懇談経費の内訳
 ・職員間の懇談・昼食の態様
 ・職員間の会食の背景・要因及び改善方策
 ・職員間以外の懇談・昼食の態様
 ・食糧費・交際費との関連
 ・相手先別の内訳
 ・食糧費に係る情報公開の考え方
 ・架空雇用の実態とその理由
 等について
清水 誠一委員（自民） から、
 不正受給問題について
 ・決算不認定に対する認識
 ・62年当時の旅費不正問題に係る対応の状況
 ・不正経理にかかわった実人数
 ・特別職にある者の責任に対する認識
 等について
中崎 昭一委員（自民） から、
 旅費の不正受給問題等について
 ・知事の責任に対する認識
 ・平成4年度及び5年度に係る調査の完了時期
 及び対処方針
 ・法律上の調査対象年限
 ・道と民間の顧問、道と道議会との関連
- ・不正問題と人事との関連
 等について、質疑、意見及び要望があり、総務部長及び総括行政室行政管理監から答弁。
- 12月11日（月） 開議 午後7時47分
 散会 午後7時48分
 第1委員会室
 第1分科委員長
 高橋 由紀雄（社会）
- ① 議事の都合により、本日の議事はこの程度にとどめ、散会。
- 12月12日（火） 開議 午後9時12分
 散会 午後10時26分
 第1委員会室
 第1分科委員長
 高橋 由紀雄（社会）
- ① 総務部所管に対する質疑の続行、
小野寺 勇委員（自民） から、
 不祥事について
 ・旅費の不正受給等に係る実態とその理由
 ・関係職員に対する処分の範囲
 ・61年の旅費の不正受給に係る処分と今回の処分との相違
 ・不正受給問題と労働団体との関連
 ・パーティ券の購入に係る政党関係の内訳
 ・不正受給に係る返還の考え方
 ・返還金の法的な性格
 等について、質疑、意見及び要望があり、総括行政室長事務取扱、総務部長及び総括行政室行政管理監から答弁。
- 12月13日（水） 開議 午前11時16分
 閉会 午後3時52分
 第1委員会室
 第1分科委員長
 高橋 由紀雄（社会）
- ① 総務部所管に対する質疑の続行、
久田 恭弘委員（自民） から、
 1 宗教法人法に関する問題について
 ・他の都府県に境内建物を備えている宗教法人の有無
 ・改正法による所轄庁の変更手続の内容
 ・所轄庁が新たに行うこととなる事務の内容
 ・文部省の所管と知事の所管の区分が明確となる時期

- 2 道予算編成方針について
- ・予算編成に当たっての基本方針
 - ・具体的な予算編成の方向
 - ・予算編成に係る日程
 - ・財政調整基金等の状況及び今年度末の見込み
 - ・各種の基金運用益の減少に伴う対応方針
- 3 道税収入見込みについて
- ・平成7年度の道税収入の状況
 - ・主な税目の収入状況
 - ・平成7年度の税収見通し
 - ・平成8年度の税収見通し
 - ・道税と不祥事との関連
- 4 不祥事に対する処分について
- ・不正受給に係る返還対象者の範囲の考え方
 - ・返還対象者の法律的な根拠
 - ・人事の自己申告制度導入の考え方
 - ・内部監視機関の設置に対する考え方

等について

大橋 晃委員（共産）から、
食糧費等について

- ・食糧費の執行と地方財政法との関連
- ・食糧費の執行に係る支出事務の時期
- ・支払い時期の促進方策
- ・食糧費等の実施日時と支出決定書の日付が相違するものの実態
- ・食糧費における会食・接待の相手方が事実に相違するもの及び会食そのものが存在しないものの実態
- ・食糧費の決定書に係る記載上の取扱い
- ・返還金の弁済に係る貸し付けと財団法人北海道職員互助会寄附行為との関連
- ・北海道職員の共済制度に関する条例と職員互助会の貸付け事業との関連
- ・職員公宅の建設状況
- ・公宅等の改修に係る緊急の場合の対応方法と工事の実態

等について、質疑、意見及び要望があり、総務部長、総括行政室行政監理監、財政課長、学事課長、税務課長及び職員厚生課長から答弁があつて、監査委員及び総務部所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

~~~~~

## 第 2 分 科 会

○12月6日（水）開議 午後3時41分

散会 午後3時49分  
第2委員会室  
第2分科委員長  
明田 辰義（自民）

### 正副委員長の互選

- ① 分科委員長に明田辰義委員（自民）、分科副委員長に段坂繁美委員（社会）を選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法、理事会の設置、分科委員の異動、分科委員外委員及び委員外議員の発言の取り扱い、議席について決定。
- ③ 理事に高橋定敏委員（自民）、西本美嗣委員（社会）、村井宣夫委員（21'道民）、政氏 雅委員（公明）、山田鱗太郎委員（新道政）を選出。

○12月7日（木）開議 午前10時54分

閉会 午後零時8分

第2委員会室

委員長 明田 辰義（自民）

- ① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、  
**山田鱗太郎委員（新道政）**から、

住宅都市行政について

- ・街路景観演出の施策展開の推移
- ・電線地中化の方式及び負担方法
- ・事業の現状における課題
- ・「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」の目的等
- ・今後の具体的施策内容
- ・帶広圏域内における事業の可能性
- ・電線類地中化推進への決意

等について、質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長及び都市整備課長から答弁があつて、土木部及び住宅都市部所管に対する質疑を終結。

- ② 農政部所管に対する質疑に入り、

**喜多 龍一議員（無所属）**から、  
馬鈴しょでん粉生産確保緊急対策事業について

- ・でん粉工場再編整備実施に向けた対応状況
- ・対策事業実施の見通し
- ・再編内容に係る相手からのコンセンサス状況
- ・再編整備の進め方
- ・廃業工場に対する助成に関する合意状況
- ・道の施策の取組み姿勢に対する疑問点
- ・取組み姿勢に対する反省点
- ・道の国への要請活動に対する疑問点
- ・廃業工場の自己負担に係る予測内容
- ・止めるに止められない商系工場の状況に対する

る受け止め

- ・減船なみの特別交付金措置があるべきと思うが、このことに対する所見

等について、質疑、意見及び要望があり、農政部長及び畑作園芸課長から答弁があって、農政部、林務部、水産部、海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、商工労働観光部、地方労働委員会及び教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することを決定。

~~~~~  
○12月13日（水） 開議 午後10時31分

散会 午後11時49分

第1委員会室

委員長 佐々木 隆博（社会）

- ① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。

- ② 知事に対する総括質疑に入り、

清水 誠一委員（自民）から、

不正受給問題について

- ・政治的責任と現在の心境
- ・企業会計決算の対処方針
- ・不祥事の要因である構造的・組織的な具体例
- ・今回のようなことはいつ頃から行われていたのか
- ・昭和61年の統計課の処分内容と今回の処分内容が異なる理由
- ・統計課事件の時、事務的経費が少ないことが事件要因として予算増額したと聞くが措置状況
- ・不法行為者を特定し実人員の把握
- ・カラ雇用、カラ会議の実人員の把握
- ・返還についての基本的な考え方と返還計画に対する職員のコンセンサス
- ・互助会と職員間の債権債務問題と理事会での決定の有無

等について、質疑があり、知事、総務部長及び総括行政室行政管理監から答弁。議事進行の都合により、散会。

○12月14日（木） 開議 午後6時43分

散会 午後6時44分

第1委員会室

委員長 佐々木 隆博（社会）

- ① 議事の都合により、本日の議事はこの程度にとどめ、散会。

○12月15日（金） 開議 午後3時35分

散会 午後11時44分

第1委員会室

委員長 佐々木 隆博（社会）

- ① 知事に対する総括質疑の続行、

知事から、12月13日の清水誠一委員（自民）の質問に対する答弁の後、引き続き、

清水 誠一委員（自民）から、

不正受給問題について

- ・互助会との事前協議の経過
- ・現行返還方針ベース原案を決めた道幹部と互助会役員は誰か
- ・互助会運営規則の改正
- ・互助会から北海道に入る返還金の取扱い
- ・不正受給者と管理監督者の関係
- ・返還行為の性質
- ・返還金に係る課税関係
- ・返還に係る互助会との関係

等について質疑があり、知事及び総括行政室行政管理監から答弁。議事進行の都合により、散会。

○12月18日（月） 開議 午後7時23分

散会 午後7時24分

第1委員会室

委員長 佐々木 隆博（社会）

- ① 議事の都合により、本日の議事はこの程度にとどめ、散会。

○12月19日（火） 開議 午前11時15分

散会 午後5時11分

第1委員会室

委員長 佐々木 隆博（社会）

- ① 知事に対する総括質疑の続行、

清水 誠一委員（自民）から、

不正受給問題について

- ・十年間の返還計画と知事任期との考え方
- ・不正受給者実人員の調査
- ・不正受給にかかわっていない管理職員の処分
- ・民間顧問の身分と職務内容
- ・民間顧問への対応
- ・民間顧問発言に対する見解
- ・不祥事の原因、要因、背景についての調査結果報告書作成の有無
- ・学校現場に係る不正出張等に対し、総括行政室としての対応の有無

- ・知事が道職員時代に不正受給等に関与していたかの有無
- ・知事自身、重い処分を科した真意
- ・横路前知事の責任についての考え方

等について

中崎 昭一委員（自民） から、

- 1 沖縄米軍の実弾射撃訓練場の移転問題について
 - ・日米安全保障条約についての基本認識
 - ・本会議における知事答弁の真意
 - ・国から具体的な移転話があった場合の対処方針
- 2 不正受給問題について
 - ・道民に対しての責任のとり方
 - ・道庁再生に向けての決意

等について、質疑、意見及び要望があり、知事及び総括行政室行政管理監から答弁。

○12月25日（月） 開議 午後4時16分
閉会 午後7時14分
第1委員会室
委員長 佐々木 隆博（社会）

① 知事に対する総括質疑の続行、

小野寺 勇委員（自民） から、

不正受給問題について

- ・不正受給に関し必要悪論に対する見解
- ・昭和61年の統計課不祥事の時、他部署での同様な事例の有無
- ・全道庁との癒着
- ・昭和61年の時と今回の不祥事に係る管理監督者に対し処分が異なる理由
- ・処分に関し事実根拠に対する認識
- ・一律処分の再検討
- ・公費的に処置できた分を個人弁済額から除外することに対する見解

等について

久田 恭弘委員（自民） から、

不正受給問題について

- ・課長職等管理職が一律返還する考え方と法的根拠
- ・不正行為のない職員から不服申し立てがあった場合の対処方針
- ・返還内容を精査し対応する考え方
- ・自治体における法務事務についての見解

等について

大橋 晃委員（共産） から、

不正受給問題について

- ・返還に係る民法上の考え方と弁済の考え方
- ・返還を互助会福利厚生事業で行う場合の寄附行為としての解釈と条例の改正
- ・法人の事業に対する道の指導のあり方
- ・寄附行為等変更による検討
- ・不正行為にかかわらない職員が返還に応じない時の対応
- ・幹部職員が返還に対し意見を述べる機会の有無
- ・顧問等の意見を参考とした返還に対する考え方

等について、質疑、意見及び要望があり、知事から答弁があつて、総括質疑を終結。

- ② 付託案件に対する意見の調整は、理事会において行うことを決定。
- ③ 理事会における意見調整の結果、議案第1号は意見の一致を見るに至らなかった旨の報告の後、これを問題とし、大橋 晃委員（共産）から反対討論の後、採決に入り、起立多数をもって原案のとおり可決することを決定。
- ④ 議案第2号ないし第9号、第11号、第14号、第15号及び第18号を一括議題とし、原案のとおり可決することを決定。
- ⑤ 明田辰義委員（自民）から、別紙の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議があり、これを諮って動議成立。本動議を諮って異議なく可決することを決定。
- ⑥ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することを決定。
- ⑦ 委員長から、付託案件の審査終了に当たり、挨拶があつて閉会。

決算特別委員会

○10月4日(水) 開議 午後3時59分

散会 午後4時10分

第1委員会室

委員長 井野 厚(社会)

正副委員長の互選

- ① 委員長に井野 厚委員(社会)、副委員長に神戸典臣委員(自民)を選出。
- ② 付託案件に対する審査方法について、二分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画振興部、生活福祉部、保健環境部、人事委員会、公安委員会、出納局及び監査委員、第2分科会は委員15人、所管は商工労働観光部、農政部、土木部、住宅都市部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は、配付の付託議案一覧のとおりとすること、各分科会における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うことを決定。
- ③ 各分科会の委員については、配付の委員名簿のとおり選出。

○第1分科会委員(15人)

瀬能 晃(新道政)	荒島 仁(公明)
竹内 英順(自民)	船橋 利実(自民)
西田 昭経(社会)	岡本 修(社会)
板谷 實(21'道民)	伊藤 条一(自民)
川尻 秀之(自民)	佐藤 時雄(自民)
酒井 芳秀(自民)	土田 弘(社会)
大橋 晃(共産)	柏倉 勝雄(社会)
新沼 浩(自民)	

○第2分科会委員(15人)

加藤 礼一(自民)	本間 獻(自民)
鎌田 公浩(21'道民)	前田 康吉(新道政)
星野 高志(社会)	平出 陽子(社会)
加藤 和久(自民)	釣部 獻(自民)
神戸 典臣(自民)	高橋 文明(自民)
小野寺 勇(自民)	吉田 恵悦(公明)
小池 昌(社会)	輪島 幸雄(社会)
舟山 広治(社会)	

- ④ 各分科会に、分科委員長のほか分科副委員長を置くこと、分科委員の所属変更については、委員長においてその都度指名することを決定。

⑤ 質疑の方法については、通告の形式により一括して行うこと、一問一答形式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の一般質問に準じることを決定。

⑥ 本委員会の運営に当たり、正副委員長及び各分科会の正副委員長をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営すること、正副委員長の配分のない会派及び諸派についても出席願うことを決定。

⑦ 委員外議員の発言の取扱いについて、議員から発言の申出があった場合、その都度委員会に諮り決定することとし、発言を許可した場合は、委員の質疑終了後に発言を許可することを決定。

⑧ 資料要求については、理事会において検討し、委員会の決定によって行うことを決定。

○10月11日(水) 開議 午後3時27分

散会 午後3時37分

第1委員会室

委員長 井野 厚(社会)

① 議席を決定

② 報告第3号(平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)を議題とし、総務部長から決算の概要について、代表監査委員から決算及び基金の運用状況に関する審査意見について説明。

③ 決算審査のため必要な資料について、配付の項目により要求することを決定。

④ 要求資料について、10月30日までに提出することを決定。

⑤ 審査日程について決定。

⑥ 書面審査会の運営方法について決定。

(1) 書面審査室は第5委員会室に設置し、使用時間は午前10時から午後5時までとすること。

(2) 書面審査の方法は、従前の例により、決算法定書類、証拠書類及び委員会要求に係る提出資料の閲覧並びに関係部局からの説明聴取により行うこと。

(3) 書面審査室備え付け資料の室外への持ち出しは禁止すること。

⑦ 報告第3号の閉会中継続審査の申出を行うことを決定。

⑧ 実質審議を行わない場合の出席説明員の範囲について、総務部長、出納局長及び監査委員事務局長とすることを決定。

第 1 分 科 会

○10月4日（水） 開議 午後4時13分
散会 午後4時24分
第1委員会室
第1分科委員長
岡本 修（社会）

正副委員長の互選

- ① 分科委員長に岡本 修委員（社会）、副委員長に伊藤条一委員（自民）を選出。
- ② 付託案件に対する審査方法及び質疑方法について決定。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、21'道民、公明及び新道政各1名計5名の理事を選出し、その協議により行うこと、共産についてはオブザーバーとして理事会に出席願うことを決定。理事に川尻秀之委員（自民）、土田 弘委員（社会）、板谷 實委員（21'道民）、荒島 仁委員（公明）、瀬能 晃委員（新道政）を選出。
- ④ 委員外議員及び分科委員外委員の発言の取扱いについては、委員から発言の申出があった場合、その都度分科会に諮り決定することとし、発言を許可した場合は、委員の質疑終了後に発言させることを決定。
- ⑤ 本分科会の運営方法及び審査日程について、理事会において協議することを決定。

○10月11日（水） 開議 午後3時48分
散会 午後3時50分
第1委員会室
第1分科委員長
岡本 修（社会）

- ① 議席を決定
- ② 審査日程について決定。

○11月15日（水） 開議 午前11時13分
散会 午後2時50分
第1委員会室
第1分科委員長
岡本 修（社会）

- ① 生活福祉部所管に対する質疑に入り、竹内 英順委員（自民）から、
 - 1 福祉マンパワー確保対策について

- ・福祉マンパワーの養成・確保についての認識
 - ・福祉マンパワーの養成・確保のための取組み
 - ・介護福祉士等修学資金の貸付及び就業状況
 - ・福祉人材バンク及び福祉人材センター事業の具体的な取組み
 - ・登録、斡旋等の平成6年度までの3箇年の事業実績
 - ・福祉人材バンク及び福祉人材センター事業の今後の取組み
 - ・啓発・広報事業の具体的な取組み
 - ・若い世代に対する啓発などの取組み
 - ・若い世代に対する今後の取組み
- 2 ホームヘルパーの育成について
- ・ホームヘルパーの増員計画
 - ・ホームヘルパーの配置状況と計画目標に対する進捗状況
 - ・ホームヘルパーの増員が進まない要因
 - ・ホームヘルプサービス利用促進の取組み
 - ・ホームヘルパーのチーム運営方式の実績等
 - ・チーム運営推進事業費の決算状況と不用額が多額となった理由
 - ・ホームヘルパーの養成状況
 - ・ホームヘルパー増員のための今後の取組み
- 等について、質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長、高齢化・地域福祉対策室長、地域福祉課長及び高齢福祉課長から答弁があって、生活福祉部所管に対する質疑を終結。
- ② 保健環境部所管に対する質疑に入り、加藤 札一委員（自民）から、
- 1 休日夜間における急病患者の医療の確保について
- ・休日夜間急患センターの整備状況
 - ・休日夜間急患センターに対する国庫補助の改善に対する見解
 - ・宗谷圏域の在宅当番医制が実施されていないことの経過
 - ・宗谷圏域における初期救急医療確保対策
 - ・病院群輪番制の実施状況と南檜山圏で実施されていない理由及び今後の見通し
- 2 超未熟児問題について
- ・超未熟児の出生状況等
 - ・N I C Uの整備状況
 - ・診療報酬の改善に対する見解
 - ・N I C Uの整備に対する見解
 - ・新生児専用救急車の整備方針
 - ・未熟児対策懇談会の内容等

・総合的な超未熟児対策に関する今後の取組み等について

土田 弘委員（社会）から、

- 1 本道における野生生物の種保全の取組みの現状について
 - ・本道の野生動植物の実態
 - ・保護対策が必要な種の実態把握状況
 - ・タンチョウ及びシマフクロウの生息実態と保護対策
- 2 希少な野生生物で移動性のあるものの取組みについて
 - ・マガシやヒシクイなど渡り鳥の保護対策
 - ・ラムサール条約の登録湿地指定に向けての取組み
- 3 昆虫類など環境に特に影響されやすいものの取組みについて
 - ・希少昆虫類の保護活動の実態及び道としての支援状況
- 4 野生动物の保護管理について
 - ・基本的な考え方と今後の取組み等について

荒島 仁委員（公明）から、

- 1 開拓記念館における決算状況について
 - ・平成6年度の決算状況と利用状況
 - ・夏期に比べ冬期の利用が減少する理由
 - ・平成6年度の義務教育にかかる免除扱いの入場者数
- 2 開拓記念館における資料収集について
 - ・資料収集の基本的な考え方
 - ・最近5箇年の資料収集品と主な購入品の内容
 - ・歴史的文献の資料購入方法
 - ・徳川家康の黒印状の蔵染み洗い出しをめぐる古書店主の質問に対する対応経過
 - ・今後の資料収集方針
 - ・収蔵品の貸し出し実績
 - ・収蔵庫の狭隘化に対する対処方針
- 3 開拓記念館における利用者サービスについて
 - ・平成6年度における移動展の開催状況
 - ・利用者増加に向けた取組みの見解

等について質疑、意見及び要望があり、保健環境部長、地域医療課長、保健予防課長、自然保護課長及び自然保護課参事から答弁があつて、保健環境部所管に対する質疑を終結。

○11月16日（木） 開議 午前10時44分
散会 午後5時34分

第1委員会室

第1分科委員長

岡本 修（社会）

- ① 企画振興部所管に対する質疑に入り、
船橋 利実委員（自民）から、
- 1 広域行政のあり方について
 - ・新しい総合計画における広域行政単位の設定の考え方
 - ・地域の産業経済の振興方策
 - ・支庁の政策要求への対応
 - ・市町村振興補助金のあり方
 - ・市町村振興補助金の事業効果
 - ・広域連合制度の活用に対する見解
 - ・地方拠点都市地域の事業実施状況
 - ・地方拠点都市地域の整備効果に対する認識
 - ・オホーツク・北網地域の基本計画の妥当性
 - ・拠点都市地域における事業の成果と周辺地域への波及方策
 - 2 北海道ちほく高原鉄道株式会社に係る問題点と対応策について
 - ・ふるさと銀河線の収支の状況及び輸送人員の推移
 - ・近年の経営環境の変化に対する認識と国に対し支援措置を要請する考えの有無
 - ・C T C導入事業の具体的な内容及び効果
 - ・導入事業費、国の補助率及び関係自治体の負担区分
 - ・施設の近代化による経営改善の効果
 - ・ふるさと銀河線の長期展望と道の今後の取り組み姿勢
 - 3 戰略プロジェクトの推進について
 - ・臨森林型産業都市構想推進のための取組み内容
 - ・オホーツク木のプラザの建設目的と具体的な事業展開
 - ・構想推進のための取組み内容と今後の道の支援方策
- 等について
- 瀬能 晃委員（新道政）**から、
国際エアカーゴ基地構想について
- ・札幌国際エアカーゴターミナル株式会社の経営安定に係る道の対応方針
 - ・国際航空貨物における我が国の輸出入の品目別内訳及び新千歳空港における実績
 - ・貨物需要開発への取組み

- ・ユニバーサル航空の動向に対する道の対応
- ・国際定期便の誘致に対する取組み方針
- ・アジアの航空需要に対する対応

等について

大橋 晃委員（共産） から、

1 地域振興行政について

- ・平成 6 年度の函館市営交通事業の決算概要
- ・函館市に対する指導状況
- ・函館市交通局と企画振興部との打合わせの状況

2 日米統合訓練等について

- ・平成 6 年度の日米共同演習の実施状況
- ・日米地位協定に基づく日米共同使用基地の現状
- ・日米共同訓練の延期申し入れをしない理由
- ・日米地位協定と米軍兵士の犯罪に対する認識
- ・沖縄米軍の道内移転への道の対応と関係市町村の動向
- ・道内移転を反対すべきと思うが、この所見

等について、質疑、意見及び要望があり、企画振興部長、参事監、市町村課長及び総務課長から答弁があつて、企画振興部、選挙管理委員会及び出納局所管に対する質疑を終結。

② 監査委員所管に対する質疑に入り、

本間 熱委員（自民） から、

1 監査のあり方について

- ・定期監査の手順、スケジュール及び監査委員と事務局職員との関係
- ・監査の際に重点的に見る事業や項目選定の視点
- ・監査委員の指摘事項と措置状況
- ・監査と不祥事との関連
- ・誤りをチェックできない根本原因
- ・最近 3 箇年間の知事に対する意見具申の状況

2 平成 6 年度決算審査意見書について

- ・決算審査意見の内容が前年度と同様であるとの見解
- ・「財務に関する事務処理に一部改善を要するもの」の具体的な事例
- ・監査結果の公表のあり方
- ・決算審査意見の妥当性と「おおむね適正」の意味
- ・監査結果の公表文及び広報媒体のあり方

3 行政監査について

- ・財務監査と行政監査の同時実施に対する見解
- ・入札・契約手続と行政監査の活用

- ・行政監査結果の行政改革への反映方法
- ・行政監査的視点を取り入れた監査の意味
- ・行政監査と財務監査の同時包括実施の導入に向けた見解

4 平成 7 年度監査の執行体制について

- ・組織機構及び業務の進め方の改善方策
- ・会計検査院との人事交流に対する見解
- ・チェック機能を発揮するための手立て
- ・出納局との情報交換の必要性に対する見解
- ・監査委員のあるべき姿に対する見解
- ・監査の観点に対する認識
- ・「あるべき基本に基づいた監査」の意味
- ・財政効果や行政効果に対する監査のあり方
- ・今後の監査に当たっての決意

等について

土田 弘委員（社会） から、

監査のあり方と事務局体制について

- ・平成 6 年度における指摘事項の内容と改善状況
- ・監査の実施に当たっての対処方針
- ・重点事項の見直しの必要性に対する見解
- ・行政監査の選定基準
- ・行政監査と財務監査の同時実施の必要性に対する見解
- ・平成 6 年度の監査対象件数と書面監査の実施方法
- ・実地監査を増やす必要性に対する見解
- ・重点事項とする食糧費の具体的な監査内容
- ・監査のマンネリ化に対する見解
- ・監査体制の充実など今後の改善方策
- ・監査委員及び事務局の使命に対する認識及び監査機能の強化方策
- ・監査の執行に当たっての決意

等について

大橋 晃委員（共産） から、

1 監査のあり方について

- ・決算審査意見の妥当性
- ・決算審査意見の修正の必要性に対する見解
- ・東京事務所の監査の実態
- ・過去の不正事例に対する認識
- ・東京事務所の旅費支出証拠書類で不正をチェックできなかったことの見解
- ・今後の調査で徹底した事実解明を行う意思の有無
- ・精査による再監査の必要性に対する見解

- ・平成7年度監査における手法
 - ・適正な監査を保障するため、不祥事にかかわった委員及び職員を監査に従事させるべきでないと思うが、この見解
- 2 住民監査請求の対応について
- ・住民監査請求のスケジュールと実施方法
 - ・住民監査請求事例中の請求書書換えの有無
 - ・食糧費執行に係る適法、違法の判断基準の根拠
 - ・住民監査請求に取り組むに当たっての決意
- 等について質疑、意見及び要望があり、代表監査委員及び監査委員事務局長から答弁があって、監査委員所管に対する質疑を終結。
- 11月17日（金） 開議 午前11時
閉会 午後6時20分
第1委員会室
第1分科委員長
岡本 修（社会）
- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、
大橋 晃委員（共産）から、
環境浄化問題について
- ・ツーショットダイヤルの仕組みと最近の問題事例
 - ・ツーショットダイヤルカード自動販売機の実態
 - ・販売機の有害性及び住民の撤去運動に対する認識
 - ・風俗営業適正化法による風俗関連営業の解釈及び規制の対象範囲と実態
 - ・ビデオショップの実態と認識
- 等について、質疑、意見及び要望があり、生活安全部長、少年課長及び生活環境課長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。
- ② 総務部所管に対する質疑に入り、
本間 勲委員（自民）から、
- 1 道財政の問題点について
- ・財政力指数の推移と全国の順位
 - ・歳入に占める道税の割合と道税収入のウエイトが低迷している実情に対する認識
 - ・税源涵養の方策
 - ・道税収入総額に占める不能欠損額のウエイトと全国との比較
 - ・不能欠損を減らすための措置
 - ・個人道民税の徴収実態と道の対応
- ・主な税目の収入未済額の状況と他府県との比較
 - ・各種貸付金などの収入未済額の実態に対する認識
 - ・今後の道財政の運営に当たっての基本方針
- 2 道の防災対策等の取組みについて
- ・道内の活断層の状況
 - ・活断層の調査実施の考え方
 - ・五つの活断層の精密調査の実施内容
 - ・他の活断層の調査実施の考え方
 - ・精密調査の終了予定時期と早期調査の必要性
 - ・都道府県間レベルでの災害応援協定の締結状況
 - ・道と東北七県とで締結した協定の特色
 - ・協定に基づき双方で応援できる項目内容
 - ・他府県における市町村間の協定締結の状況
 - ・道内市町村の応援協定に対する道の考え方と取組みの姿勢
- 3 道の情報化施策について
- ・情報化の取組みと情報化計画
 - ・行政事務の情報化に対する考え方
 - ・パソコンなど情報機器の整備方策
 - ・道内外の自治体におけるインターネットの利用状況
 - ・インターネットの取組み状況と今後の進め方
 - ・全道的な情報ネットワークの整備方策
 - ・市町村における情報化の取組み状況
 - ・各地域における情報化の促進方策
 - ・広域的な情報化への取組み方策
 - ・道民に対する情報提供システム整備への取組み姿勢
- 等について
小野寺 勇委員（自民）から、
財政問題について
- ・平成6年度予算の編成方針
 - ・編成方針と補正予算との関連
 - ・最終補正と年間予算主義との関連
 - ・最終補正が多額となる予算編成は安易な考えと思うが、この見解
 - ・マイナスシーリングの効果に対する認識
 - ・予算編成の具体的な方法
 - ・部局配当方式の評価
 - ・昭和61年に発生した統計課の旅費不正受給事件の概要と事後措置の内容
- 等について

荒島 仁委員（公明）から、
総務行政について

- ・行政改革の取組み内容
- ・定数増の要望と配置数減の状況
- ・外郭団体の整備統合の必要性に対する見解
- ・附属機関の必要性についての認識
- ・附属機関の設置数、設置根拠別の内訳及び附属機関の委員の就任のあり方
- ・女性の役付職員への登用状況と今後の対応
- ・職員研修の実施状況とその成果
- ・職員の疾病等による長期休暇の実態、長期休暇による欠員の対応状況及び職員の健康管理対策
- ・職員の時間外勤務の状況と年休の消化状況
- ・代日休暇の実態と施設等の利用者への影響
- ・代日休暇制度の法令上の根拠規定
- ・代日休暇制度の見直しの必要性に対する見解等について

大橋 晃委員（共産）から、

- 1 財政問題について
 - ・平成6年度の知事等の交際費の執行状況
 - ・情報公開の状況
- 2 国際企画行政について
 - ・国際協力推進システムの進捗状況
 - ・外国人ビジネスマン研修センターの必要性
 - ・留学生に対する支援策の充実に対する見解
 - ・地域国際化拠点形成事業の実施状況
 - ・国際化に向けた情報提供等の必要性に対する認識と啓発事業の取組み内容
 - ・国際協力推進システムの今後の課題
 - ・戦略プロジェクトの中間点検で拠点整備だけを課題とした理由
 - ・戦略プロジェクトとして推進することのはず
- 3 防災消防行政について
 - ・救急自動車の配置状況と未配置市町村の解消に対する取組み
 - ・災害弱者に対する避難誘導等の対応方策及び地域防災計画における位置付け
 - ・複数の救助システムの検討状況
 - ・消防力の基準に対する充足率の向上対策

等について、質疑、意見及び要望があり、総務部長、財政課長、税務課長、防災消防課長、情報管理課長、情報管理課参事、人事課長、職員厚生課長、総務課長及び国際企画課長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

- ③ 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することを決定。

第 2 分 科 会

○10月4日（水） 開議 午後4時12分
散会 午後4時20分
第2委員会室
第2分科委員長
加藤 和久（自民）

正副委員長の互選

- ① 分科委員長に加藤和久委員（自民）、副委員長に平出陽子委員（社会）を選出。
- ② 付託案件に対する審査方法及び質疑方法について決定。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、21'道民、公明及び新道政各1名計5名の理事を選出し、その協議により行うことを決定、理事に釣部 勲委員（自民）、小池 昌委員（社会）、鎌田公浩委員（21'道民）、吉田恵悦委員（公明）、前田康吉委員（新道政）を選出。
- ④ 委員外議員及び分科委員外委員の発言の取扱いについては、委員から発言の申出があった場合、その都度分科会に諮り決定することとし、発言を許可した場合は、委員の質疑終了後に発言させることを決定。
- ⑤ 本分科会の運営方法及び審査日程について、理事会において協議することを決定。

○10月11日（水） 開議 午後3時44分
散会 午後3時45分
第2委員会室
第2分科委員長
加藤 和久（自民）

- ① 議席を決定
- ② 審査日程について決定。

○11月15日（水） 開議 午前11時14分
散会 午後4時56分
第2委員会室
第2分科委員長
加藤 和久（自民）

- ① 林務部所管に対する質疑に入り、
本間 勲委員（自民）から、

- 1 森林整備の促進について
 - ・平成6年度の森林整備の基本的考え方と森林整備をめぐる現状認識
 - ・平成6年度の一般民有林の森林整備実績
 - ・人工造林の平成6年度実績の評価
- 2 未立木地造林緊急対策奨励事業について
 - ・未立木地の現況と奨励事業による実績及び解消見通し
 - ・未立木地の今後の対処方策
- 3 人工造林の推進について
 - ・人工林整備目標に対する進捗状況及び見通し
 - ・人工造林の減少原因及び造林推進への取組み
 - ・造林推進のため抜本的対策を図るべきであるが、のことへの見解
- 4 アカエゾマツについて
 - ・近年の造林樹種の傾向
 - ・アカエゾマツの特徴と長所
 - ・アカエゾマツ育林技術体系の確立状況及び普及指導の取組み方
 - ・アカエゾマツの間伐材の利用についての認識
- 5 人工林間伐の推進について
 - ・平成6年度の間伐実績の過去との対比及び計画に対する実績と評価
 - ・間伐を必要とする林分の実態
 - ・間伐が進まない原因及び間伐推進のための取組み方
 - ・カラマツ間伐事業の採算状況
 - ・カラマツチップの暗渠用資材利用の試験結果及びコストの問題点
 - ・暗渠用資材への活用促進の考え方
 - ・間伐事業のコスト低減への取組み内容及び今後の対策
- 6 森林整備全体に対する今後の取組みの基本的な考え方について

等について

前田 康吉委員（新道政）から、
治山事業について

- ・第8次治山事業5箇年計画の基本方針、事業目標及び事業量
- ・計画に対する進捗状況
- ・平成6年度の治山事業の実施状況と成果
- ・新たに発生した治山災害と計画との関係
- ・治山事業の諸課題に対する道の対応と道独自の歩掛りの内容
- ・治山事業推進に当たり、森林機能に対する国

- 民要請への対応
- ・環境を重視した治山事業への今後の取組み方等について
- 大橋 晃委員（共産）から、**
- 1 天地正教に関わる林地開発許可について
 - ・林地開発許可の経過と変更状況
 - ・現在までの許認可が現況に結び付いていることに対する認識
 - ・林地開発の変更協議の有無と対応
 - ・施設建設に反対する地元団体の要請を受けて調査することの見解
 - ・施設建設等について道が調査をすべきであるかどうか
 - ・地元の同意なしに開発許可をすべきでないと考えるがどうか
 - 2 林業事業補助金・森林保険事業について
 - ・森林保険の普及宣伝及び損害てん補事業の実施状況
 - ・てん補額に比べ保険料が高すぎる、下げるべきと考えるがどうか
 - ・保険事務費に關し実施した平成6年7月11日の森林整備事務打合せの相手と内容
 - ・森林保険制度の拡充を国に要望すべきと考えるが、この取組み状況
- 等について、質疑、意見及び要望があり、林務部長、森林整備課長、林産振興課長、治山課長及び治山課参事から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。
- ② 水産部所管に対する質疑に入り、**
船橋 利実委員（自民）から、
- 水産物の流通対策について
- ・平成6年度の水産物の消費と流通動向
 - ・平成6年度の流通施設の整備実績
 - ・需要拡大に向けたPR活動への取組み
 - ・秋サケ等水産物の売り方に工夫がいると考えるが、この点の認識と今後の取組み
 - ・道産ホタテ市場開拓促進事業の目的と内容
 - ・促進事業の一部にあるイベントの具体的な内容
 - ・促進事業に対する消費者の反応や成果及びイベントの効果
 - ・殻付ホタテ焼の試食販売等食べ方の検討もすべきと思うがどうか
 - ・秋サケの価格低下に対する流通対策
 - ・外国への販路拡大の考えの有無
 - ・今後の秋サケの流通対策
 - ・水産物流通改善事業の目的及び内容

- ・水産物流通改善事業で開発されたシステムの内容
 - ・流通システムを秋サケやホタテに生かすべきと考えるが、この点の認識
- 等について

小池 昌委員（社会）から、
ポキージン提案問題について

- ・根室支庁管内の漁業生産の推移
 - ・根室支庁管内の漁業生産悪化の要因
 - ・根室支庁管内の漁業振興のための対策
 - ・四島周辺海域での過去の操業状況
 - ・現在の操業実態と今後の継続性
 - ・ロシアによる拿捕、銃撃の現状
 - ・安全操業のための対策
 - ・「ポキージン提案」の内容
 - ・「ポキージン提案」に関する地元関係者の意向に対する認識
 - ・四島周辺海域の操業実現に向けての道の対応
 - ・国が講じてきた対策
 - ・本格的操業実現に向けての取組みへの考え方
- 等について

大橋 晃委員（共産）から、

- 1 毛ガニの密漁問題について
 - ・平成6年度の密漁の状況と対策内容
 - ・苫小牧沖の密漁事件の実態
 - ・密漁根絶に向けた取組み方針
 - ・道の取締まり対策強化への見解
- 2 千歳川放水路問題について
 - ・全道組合長会議の決議に対する受止め
 - ・放水路の漁業への影響をどう考えるか
 - ・漁業を守る点からの放水路計画への考え方
 - ・開発局からの協力要請の有無
 - ・漁業擁護の面から協力を拒否すべきと考えるがどうか
- 3 災害復旧事業と活性化対策について
 - ・平成6年度の災害復旧事業の実施状況
 - ・南西沖地震の復旧状況
 - ・国の災害復旧対策の制約内容
 - ・国に対し復旧制度の改善を求めるものと考えるが、この点の見解
 - ・平成6年度における水産物流通加工活性化総合整備事業の実施状況
 - ・平成7年度における総合整備事業の実施要望状況
 - ・水産物流通加工事業の改善方策

等について、質疑、意見及び要望があり、水産部長、漁政課長、水産経営課長、漁場整備課長、漁港課長、漁業管理課長及び国際漁業対策室参事から答弁があつて、水産部、海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会所管に対する質疑を終結。

○11月16日（木） 開議 午前10時46分

散会 午後2時13分

第2委員会室

第2分科委員長

加藤 和久（自民）

① 土木部所管に対する質疑に入り、

前田 康吉委員（新道政）から、
土木行政について

- ・平成6年度における道路の維持管理費の状況と過去3年間との比較
- ・重要工作物等の維持管理方針
- ・総括的な維持管理の体制整備の見解
- ・工事等で発生する濁水処理に要した経費
- ・多自然型川づくりに要した経費
- ・環境保全の効果に対する認識
- ・環境保全に関する関係部課との連携状況
- ・環境対策セクションの設置等に対する考え方
- ・研究対応部門の必要性に対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、土木部長、道路課長及び河川課長から答弁があつて、土木部及び収用委員会所管に対する質疑を終結。

② 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

加藤 礼一委員（自民）から、

- 1 高齢者住宅対策について
 - ・シルバーハウジングプロジェクトの地域展開の検討結果
 - ・ケア付き道営住宅の全道展開の検討結果
 - ・高齢者向け住宅の整備手法
 - ・ロードヒーティング等の設置に対する考え方
 - ・住宅マスタープランにおける高齢者住宅対策の考え方
- 2 道営住宅の管理について
 - ・家賃滞納の推移と滞納整理の考え方
 - ・支払い命令の申し立て及び明渡し訴訟等の実施状況
 - ・法的措置の実施結果
 - ・家賃徴収体制強化の対策と効果
 - ・収納率の年度区分
 - ・家賃滞納整理促進の考え方と対策

- ・空き家の傾向とその対策の現況
- ・空き家解消の考え方と今後の対策

等について、質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長及び住宅課長から答弁があつて、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

**③ 農政部所管に対する質疑に入り、
竹内 英順委員（自民）から、**

1 ウルグアイラウンド農業合意に伴う緊急対策について

- ・平成6年度の合意対応施策の基本的考え方及び施策の内容
- ・土づくり促進対策事業の実績と成果
- ・高収益農業促進緊急対策事業の実績と成果
- ・農村生活排水対策促進事業における生活排水の実態調査結果及び今後の推進方策
- ・活力ある農村づくり支援事業の実績と成果
- ・農畜産物の需要拡大戦略の概要

2 畑作振興対策について

- ・畑作農業の現状と課題についての認識
- ・合理的な輪作の内容
- ・輪作の実態に対する認識
- ・豆類の作付動向と減少理由
- ・豆類の作付拡大のための取組み内容
- ・高収益大豆生産実践事業の内容と実績及び成果
- ・大豆の新品種開発の状況
- ・米に比べ畑作物の品種開発の努力が足らないと思われることについての認識
- ・小豆の輸入品への依存増加に対する認識及び小豆等の輸入量と価格の動向
- ・輸入品から道産小豆を守るための対策
- ・馬鈴しょの需要確保に対する取組み対策
- ・でん粉工場の稼働実態
- ・でん粉工場の稼働率を高める取組み対策
- ・畑作農業の振興に向けての取組み方針

等について、質疑、意見及び要望があり、農政部長、農業改良課長、農村計画課長、農村振興課長、農地整備課長、農村整備課長、農産流通課長、畑作園芸課長及び農業企画室参事から答弁があつて、農政部所管に対する質疑を終結。

○11月17日（金） 開議 午前10時6分

閉会 午後零時12分

第2委員会室

第2分科委員長

加藤 和久（自民）

① 商工労働観光部所管に対する質疑に入り、

釣部 勲委員（自民）から、

1 中小企業対策について

- ・本道の経済情勢に対する認識
- ・中小企業の経営状況に対する認識
- ・平成6年度における中小企業融資制度の利用実績
- ・国の大型経済対策に呼応した道の景気対策
- ・多様化する資金需要への対応策
- ・平成6年度における中小企業に対する経営指導・技術指導の実績
- ・中小企業に対する今後の指導の充実強化策
- ・最近の中小企業の新規開業状況
- ・新分野進出・新技術開発に関する支援施策の実施状況及びベンチャービジネスに対する取組み方針
- ・変革期における中小企業振興の基本的な考え方
- ・今後の中小企業振興施策の展開方針及びその抱負

2 雇用対策について

- ・最近の雇用情勢に対する認識
- ・地域における雇用状況
- ・経営合理化に伴う離職者に対する雇用対策
- ・新規学卒者の就職状況と道の取組み状況
- ・障害者及び高齢者の就職状況と道の取組み状況
- ・雇用情勢が改善されない要因
- ・雇用のミスマッチを解消するための方策
- ・雇用創出のための取組み状況
- ・経営の合理化・近代化対策と雇用開発に向けた対処方針及びその決意

等について質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長、中小企業課長、商工金融課長、商工労働企画課長及び職業安定課長から答弁があつて、商工労働観光部及び地方労働委員会所管に対する質疑を終結。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

釣部 勲委員（自民）から、

1 生涯学習について

- ・生涯学習フェスティバルの実施状況
- ・生涯学習フェスティバルの成果に対する見解
- ・成果を道内全市町村に広げていく方法
- ・今後における生涯学習の推進に対する見解

2 図書館行政について

- ・生涯学習の推進における図書館の役割
- ・図書館の未設置市町村や図書資料の不十分な

- 市町村に対する支援方法
- ・道立図書館と市町村立図書館の相違点
- ・道立図書館が市町村立図書館の中核として機能を果たすために行ってきた施策
- ・ネットワーク化による効果とその進捗状況
- ・道立図書館における過去5年間の図書資料の整備状況
- ・市町村立図書館からの貸出し要求の状況
- ・道立図書館での一般道民への貸出し問題
- ・子供たちも利用できる道立図書館のあり方
- ・障害者や高齢者等に配慮した道立図書館のあり方
- ・今後の道立図書館整備に対する見解
- ・道立図書館の改築等の見通し

等について、質疑、意見及び要望があり、教育長、企画管理部長、生涯学習部長、企画室参事及び社会教育課長から答弁がある、教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 付託案件に対する分科委員長報告については、
分科委員長に一任することを決定。

○11月15日（水） 開議 午前10時10分
散会 午前10時25分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）

- ① 総務部長及び代表監査委員から、食糧費及び旅費問題等に関する報告を聴取。
② 審査日程の変更について決定。

○11月20日（月） 開議 午前11時6分
散会 午前11時12分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）

- ① 総務部長から、旅費問題に係る全体調査結果の報告を聴取。

○11月21日（火） 開議 午後1時26分
散会 午後4時43分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）

- ① 報告第3号（平成6年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、食糧費及び旅費問題等に関する各部集中審議に入り、
高橋 文明委員（自民）から、
1 不正受給等の実態の解明について

- ・調査の方法
- ・調査の信用性
- ・事実点検の有無
- ・新聞で報道された内容の真偽
- ・補足調査の実施についての見解

2 総括行政室について

- ・総括行政室の設置目的、業務内容、調査検討項目及びスケジュール
- ・道政改革の総合調整を担う理由
- ・民間顧問選定の考え方及び役割
- ・総括行政室の設置期間

3 旅費等の不正受給の実態について

- ・職員間の飲食費の実態
- ・パーティー券の購入内訳

等について質疑があり、総務部長及び総括行政室行政管理監から答弁。

なお、一部質問については、準備に時間を要するため答弁を保留し、散会。

○11月22日（水） 開議 午前11時19分

散会 午後6時48分

第1委員会室

委員長 井野 厚（社会）

- ① 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、

高橋 文明委員（自民）から、

1 不正受給等の実態の解明について

- ・パーティー券購入の詳細な内訳
- ・支庁における懇談経費の内容と支庁に対する食糧費配分の基本的考え方
- ・保健環境部の予算外経費の内容等
- ・道教育委員会の旅費不正受給に対する認識

2 不正受給行為の原因について

- ・不正受給が行われた原因に対する認識
- ・知事発言の「道庁の古い体質」に対する認識
- ・幹部職員の意識改革の必要性
- ・人事の評価に対する考え方
- ・職員の出張時の会食等に対する認識
- ・旅費の年度末の執行状況及び執行残と新年度予算編成との関連
- ・本庁と支庁との権限関係に対する認識

3 今後の対処方針について

- ・公費で措置すべき経費に対する今後の対処方針
- ・職員間の懇談に対する認識と今後の対処方針

- ・不正受給等の根絶の方針
- ・不正受給額の返還方針
- ・不正受給等の関係職員に対する処分方針

等について

小池 昌委員（社会）から、

- 1 不当・不正支出に対する所見について
 - ・不当・不正支出の実態及びその原因背景に対する所見
 - ・責任の所在に対する所見
- 2 旅費について
 - ・保健環境部、土木部及び教育委員会において旅費の不正受給額が他部局に比較して多額となつた理由
 - ・事業に関連する旅費の予算査定の考え方
 - ・平成6年度の旅費の要求内容等
 - ・人当共通旅費等の改善措置の必要性に対する考え方
 - ・不正受給等とシーリングとの関連
 - ・旅費の執行上の取扱いに対する考え方
 - ・旅費の執行が年度末に多くなる実態に対する認識
 - ・土木部における年度末の出張者の実態
 - ・人当共通旅費の算定及び配当方法
 - ・旅行命令の決裁に対する認識と不正受給等との関連
 - ・旅行命令権者の責任に対する見解
 - ・出張における職員の随行の是非
 - ・旅費の節減の考え方
 - ・国庫補助事業に係る事務費削減の考え方
 - ・不正受給額の返還に関する基本的な考え方
 - ・平成6年度及び7年度の旅費の返還方法
 - ・不正旅費と地方公務員法との関連
 - ・公費で支出可能な経費と返還との関連
 - ・関係職員の処分に対する考え方
 - ・旅行命令に係る復命の実態
- 3 食糧費などについて
 - ・交際費の見直しに対する見解
 - ・食糧費及び交際費の情報公開に対する考え方と情報開示の窓口を市町村とすることに対する所見
 - ・食糧費50%削減の根拠
 - ・資金前渡制度の見直しに対する考え方
 - ・平成8年度における旅費、食糧費及び交際費の予算措置の基本的な考え方
 - ・旅費、食糧費等に関する具体的な改善方策

等について

釣部 眞委員（自民）から、

- 1 不正受給等の実態の解明について
 - ・知事発言にある「道庁の古い体質」の意味
 - ・会食経費に係る関係団体の主なもの具体的な名称
 - ・各種公益団体の具体的な名称と会食の実態
 - ・資金前渡金に係る不正受給の実態
 - ・資金前渡金に係る不正受給の再調査の必要性に対する見解
 - ・会場借上料の不正執行に係る内容及び今後のは正策
 - ・食糧費に係る請求書等の取扱いの実態
 - ・賃金の不正受給等の内容
 - ・臨時職員の任用時の事務手続きの内容
- 2 今後の対処方針について
 - ・賃金及び会場借上料等に係る調査結果の報告時期
 - ・会食の具体的な基準及び交際費・食糧費事務取扱要綱の改正点
 - ・情報公開の具体的な内容
 - ・食糧費の執行に当たっての改善措置の内容

等について

小野寺 勇委員（自民）から、

旅費等の不正受給問題について

- ・シーリングと内部管理経費との関連
- ・予算外経費の必要性に対する認識
- ・「道庁の古い体質」に対する認識
- ・昭和61年の不祥事以降の対応処置に対する見解

等について質疑、意見及び要望があり、教育長、総務部長、企画振興部長、生活福祉部長、保健環境部長、商工労働観光部長、土木部長、農政部長、水産部長、総括行政室行政管理監、出納局長、監査委員事務局長、総務部総務課長、人事課長及び財政課長から答弁。

なお、一部質問については、準備に時間を要するため答弁を保留し、散会。

○11月24日（金） 開議 午前11時27分

散会 午後6時26分

第1委員会室

委員長 井野 厚（社会）

① 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、

荒島 仁委員（公明）から、

1 旅費等の不正経理問題について

- ・知事発言にある「道庁の古い体質」の意味と改革の方法
- ・道政の現状に対する認識
- ・改善方策の策定スケジュール
- ・補足調査結果の公表時期
- ・不正受給のあった予算の本来の使途及び国庫補助事業の有無
- ・公費で支出可能なものの実態

2 不正受給額の返還と職員等の処分について

- ・不正受給額の返還方法及び職員等の処分方針
- ・国庫補助事業の補助金返還の対処方針
- ・平成5年度以前の不正経理の対処方針

3 今後の再発防止策について

- ・今後の再発防止のための改善策
- ・雑誌の購読など当面できる改善策の早急な実施に対する見解
- ・寄附行為等に関する庁舎管理規則の厳守徹底についての見解

4 明年度予算の編成について

- ・平成8年度予算編成の対処方針
- ・平成8年度予算編成作業の取組み状況と今後のスケジュール
- ・総括行政室の改善方策と予算編成作業との関連
- ・改善方策の策定時期を明確にすべきと思うがこの見解

等について

瀬能 晃委員（新道政）から、

1 官官接待問題等について

- ・不正問題解決に向けての決意
- ・地方分権についての認識
- ・国の政策に依存させざるを得ない本道の課題に対する認識
- ・国の補助事業の役割等に対する認識
- ・関係省庁との対応状況及び打合せ等の内容
- ・会食に出席した場合の時間外勤務手当の取扱い
- ・出張中の時間外勤務手当の取扱い
- ・出張中に交通事故等に遭った場合の取扱い
- ・宿泊料が旅費支給額を超える場合の取扱い
- ・旅費、時間外手当等の支給額が実態に即していないことと不正経理問題との関連
- ・食糧費の情報公開のあり方
- ・国の予算編成に対する取組み

・食糧費予算50%削減の考え方

- ・平成8年度における食糧費予算編成の考え方
- 2 旅費予算等について
- ・旅費予算の不当支出により道行政の推進に支障を生じさせたと思うが、これに対する認識
- ・職員の士気低下に対する認識

等について

大橋 晃委員（共産）から、

1 食糧費問題について

- ・食糧費の請求書書換え問題に対する見解
- ・請求書書換えの実態
- ・請求書の書換えは財務規則に違反すると思うが、この見解
- ・食糧費の資金前渡金による執行の実態
- ・会食の事実がないにもかかわらず、不正執行として報告しなかった理由
- ・接待を目的とした会食の実態
- ・知事発言にある「接待を目的とした官庁間の会食は実施しない」ことの真意
- ・職員と市町村間の懇談の実態把握の必要性に対する見解
- ・土木部職員の旭川市及び苫小牧市における接待の実態
- ・札幌市との「財政事務打合せ」事実の有無
- ・企画振興部職員の函館市における接待事実の有無
- ・外郭団体の会食経費の支出状況及び実態把握の必要性に対する見解
- ・食糧費執行決定書の記載方法の改善に対する見解

2 旅費問題について

- ・部代表課への共通経費の実態
- ・東京事務所における出張の実態と旅費不正受給の内容
- ・口頭復命の実態と旅費不正受給との関連
- ・復命を厳格に行うべきと思うが、この見解

3 会場使用料について

- ・土木部の年度末における会場借上料の執行状況及び会議未実施分の実態
- ・会議未実施分の借上料の取扱いと借上先における入金状況調査の必要性に対する見解
- ・農政部の年度末における会場借上料のうち、会議未実施分の実態
- ・総務部で会場借上料を食糧費に転用したもののが実態

4 交際費について

- ・総務部で執行した交際費のうち、要綱の例外規定により執行したもののが実態
- ・東京事務所における交際費の執行状況と相手方別の内訳
- ・東京事務所で執行された交際費のうち、女性のサービスを伴ったものの実態とその必要性に対する見解
- ・東京事務所の交際費によるビール券購入状況等
- ・東京事務所の交際費による懇談会のうち、実体のないものの有無
- ・交際費の点検調査実施の必要性に対する見解等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、企画振興部長、生活福祉部長、保健環境部長、農政部長、土木部長、住宅都市部長、水産部長、出納局長、総括行政室行政管理監、総務部次長、総務部総務課長、財政課長、人事課長、総括行政室参考事及び農政課長から答弁。

なお、一部質問については、準備に時間を要するため答弁を保留。

② 審査日程の変更について決定。

○11月27日（月） 開議 午後3時56分

散会 午後11時20分

第1委員会室

委員長 井野 厚（社会）

① 11月22日の委員会決定に基づく要求資料三点（パーティー券の内訳、食糧費の相手先別執行状況、予算外経費の内訳）について、総務部長から説明。

② 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、

高橋 文明委員（自民）から、

パーティー券購入問題について

- ・パーティー券の個人名、団体名を明らかにできない理由

等について質疑があり、総務部長から答弁の後、同議員から再度措置要求があり、次いで、鈴木 熊委員（自民）から、総務部長説明を不服として再度措置要求があり中断。

③ 再開後、質疑に先立ち知事から発言があり、食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、

船橋 利実委員（自民）から、

1 食糧費問題について

- ・知事発言にある「道の食糧費執行に大きな問

題はなく官官接待は必要である」ことの根拠

- ・食糧費運用と官官接待のあり方を見直す理由
- ・職員の士気低下に対する認識及び食糧費予算の50%削減を早期に表明した真意
- ・今後の食糧費予算削減の考え方

2 旅費等の不正受給問題について

- ・調査時期が遅延したことの認識
- ・調査結果報告以後に判明した不正受給等の実態とその使途
- ・調査結果の信頼性に対する見解
- ・厳正な調査結果を提出することの可否

等について質疑があり、知事から答弁。

なお、一部質問については、準備に時間を要するため答弁を保留し、散会。

○11月28日（火） 開議 午後5時34分

散会 午後11時32分

第1委員会室

委員長 井野 厚（社会）

① 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行。前段に知事から前日の委員会で保留された事項について答弁があつて、

船橋 利実委員（自民）から、

1 食糧費・旅費等の不正受給問題について

- ・次回に提出する報告書の性格
- ・知事のいう「道庁の古い体質、公私を混同する組織風土、自身の古い体質」の真意
- ・昭和61年の不祥事以降、古い体質等を改善してこなかった理由
- ・知事の職員時代の関与状況及び漫然と見過ごしてきたことの責任

2 パーティー券の購入問題について

- ・知事の職員時代のパーティー券購入依頼への対応状況
- ・慎重な対応を欠いたことに対する見解
- ・部課長会費によるパーティー券の取扱い
- ・知事自身のパーティー券購入依頼事実の有無
- ・購入依頼事実の有無を関係者に確認すべきと思うが、この見解

3 不正受給額の返還問題について

- ・不正受給額の返還方法等及び職員の処分方針
- ・知事自身の責任に対する見解

等について

柏倉 勝雄委員（社会）から、

- ・知事の責任に対する見解

- ・抜本的な改善策を出すに当たっての見解
 - ・オンブズマン制度導入に対する見解
- 等について
- 小野寺 勇委員（自民）**から、
旅費等の不正受給問題について
- ・提出資料がわかりにくいことに対する見解
 - ・提出資料の整理の必要性
 - ・不祥事を起こした原因と背景
 - ・知事のいう「日常の予算執行が安易」であることの意味
 - ・シーリングと一連の不祥事との関連
 - ・シーリングが無意味で機能しなかったと思うが、これに対する認識
 - ・チェック機能が働かなかったことの要因
 - ・昭和61年の不祥事発生時の不正経理の実態と対応の状況
 - ・当時の対応が不適切であったと思うが、この見解
 - ・予算外諸経費の把握方法
 - ・予算外諸経費の収支合わせの実態
 - ・予算外諸経費の必要性に対する見解
 - ・不正受給額の平成6年度分と7年度分の対応の考え方
 - ・平成7年度の予算外諸経費に対する指示内容及び不正受給残額の状況
 - ・不正受給の責任と求償範囲及び決断時期
 - ・平成5年度分を調査しないことの理由
 - ・調査をすべきと思うが、この見解
 - ・賞罰審査委員会の委員がすべて処分予定者であることの見解
- 等について質疑、意見及び要望があり、知事から答弁。
なお、一部質問については、準備に時間を要するため答弁を保留。
- ② 審査日程の変更について決定後、散会。
- 11月29日（水） 開議 午後4時15分
散会 午後10時47分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）
- ① 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、
- 板谷 實委員（21道民）**から、
- 1 決算審査意見書について
- ・平成6年度決算に対する代表監査委員の認識
 - ・決算関連書類の法的位置付け及び取扱い
- ・平成6年度決算の再審査を監査委員に依頼する意向の有無
- 2 食糧費及び旅費等の不正受給について
- ・不正受給の原因に対する認識
 - ・平成6年度決算に対する知事の認識
 - ・不正受給した金銭の経理状況
 - ・予算外諸経費で対応した新聞・雑誌等の購入状況及び情報公開との関連
 - ・旅費の不正受給はすべて職務命令違反と思うが、この見解
 - ・服務規律の確保に対する見解
 - ・不正受給した金銭の税法上の取扱い
 - ・不正受給の目的と計画性に対する見解
 - ・不正受給は道の債権と思うが、この見解
 - ・不正受給の法的請求権に対する見解
 - ・返還金の法的性格に対する見解
 - ・不正受給額の返済責任の所在
 - ・一連の事件に対する認識と債権整理に対する見解
- 3 平成6年度決算について
- ・決算認定に対する認識
 - ・平成6年度決算に対する責任の所在
- 等について
- 荒島 仁委員（公明）**から、
旅費問題等について
- ・一連の不祥事が構造的であることの見解
 - ・不正受給問題に対する認識と道府改革に対する見解
 - ・改善方策等に対する今後の対応方針
 - ・明年度予算編成の取組み方針
 - ・支庁への権限委譲と支庁予算の編成に対する見解
 - ・現行の人事システムと組織に対する認識
 - ・今後におけるチェック体制
- 等について
- 瀬能 晃委員（新道政）**から、
食糧費及び旅費問題等について
- ・不祥事に対する指示内容と知事の基本姿勢
 - ・原因の解明が不十分のまま返還・処分を急ぐ理由
 - ・詳細な調査結果提出の可否
 - ・全容解明に対する見解
 - ・不祥事と行政の停滞との関連に対する見解
 - ・職員の士気高揚対策
 - ・不祥事と地方分権との関連に対する見解

- ・今後の官官接待への対処方針
 - ・食糧費予算の50%削減方針の考え方
- 等について
- 大橋 晃委員（共産）から、**
- 1 食糧費問題について
 - ・食糧費の執行で内規が守られないことの認識
 - ・平成6年度の食糧費予算への流用状況
 - ・食糧費への流用問題に対する見解
 - ・接待を目的とした会食の実態
 - ・平成4年度から6年度における知事自身の食糧費、交際費の執行状況と官官接待への評価
 - ・情報交換を目的とした会食継続の意思
 - ・食糧費の10月執行分と前年度との比較
 - ・食糧費予算を50%削減する根拠
 - ・外郭団体に対し食糧費削減を指導すべきと思うが、この見解
 - 2 市町村との会食問題について
 - ・市町村との会食に対する認識
 - ・道が実施する検査の際、市町村からの接待を禁止すべきと思うが、この見解
 - ・平成6年度の札幌市財政局との会食の実態
 - ・札幌市に確認する意思の有無と内部で実態把握できない理由
 - 3 旅費・借上料問題等の調査について
 - ・旅費調査結果に対する認識と信用性に対する評価
 - ・農政部の3月分借上料の実態
 - ・借上料の実態把握のため、債権者との対面調査を行う意向の有無
 - ・借上料を食糧費に流用したもの相手別内訳
 - ・このうち公費で支出できないものは返還すべきと思うが、この見解
 - 4 食糧費、交際費等の情報公開について
 - ・国、市町村との会食が公務であることの認識
 - ・公務で会食する場合、公務員及び職員は氏名を公表すべきと思うが、この見解
 - 5 調査委員会の問題について
 - ・補足調査の調査方法
 - ・第三者による調査委員会設置の必要性に対する見解
 - ・不祥事の収束を急ぐことの真意
 - 6 監査のあり方について
 - ・今回、監査委員のチェック機能が十分働かなかかった原因
 - ・監査委員に対する相談内容
- ・監査委員事務局の事務体制に対する認識
 - ・監査委員事務局の早期人事異動の必要性に対する見解
- 等について、質疑、意見及び要望があり、知事、田村副知事、代表監査委員、総務部長、総括行政室行政管理監及び農政部長から答弁。
- ② 知事から前日の委員会で保留された事項について答弁があつて、食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、
- 船橋 利実委員（自民）から、**
- パーティ一券の購入問題について
- ・知事のパーティ一券の道庁への持参者及び集会の内容等
 - ・組織ぐるみの選挙と思うが、この見解
 - ・道に依頼したパーティ一券の金額、枚数及び報告資料中の区分
- 等について質疑及び意見があり、知事から答弁。
- ③ 審査日程の変更について決定後、散会。
- 11月30日（木）開議 午後4時29分
散会 午後4時36分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）
- ① 総務部長から、予算執行における不正経理に関する調査結果の報告を聴取。
- ② 審査日程の変更について決定後、散会。
- 12月5日（火）開議 午後6時50分
散会 午後8時3分
第1委員会室
委員長 井野 厚（社会）
- ① 食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を続行し、総務部長から、11月27日の委員会決定に基づく要求資料二点（パーティ一券の詳細な内訳、食糧費の相手先別執行状況の「その他」の内訳）及び11月28日の決定に基づく要求資料一点（部課長会費によるパーティ一券の購入内訳）について説明。
- ② 措置要求にかかる質疑に入り、
- 高橋 文明委員（自民）から、**
- パーティ一券の購入問題について
- ・パーティ一券の個人名、団体名を明らかにできない理由
 - ・横路前知事のパーティ一券購入事実の有無
- 等について、質疑意見及び要望があり、総務部長から答弁。

次いで、釣部 勲委員（自民）及び船橋利実委員（自民）から、今回提出された資料に対する意見及び要望があり、

大橋 晃委員（共産）から、
札幌市との会食問題について

- ・平成6年度の札幌市財政局との会食の実態
- ・札幌市に名義を貸した事実の有無
- ・札幌市からの懇談会の案内の有無
- ・事実でない場合、札幌市へ抗議すべきと思う
が、この見解

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

③ 「予算執行における不正経理に関する調査」の
報告に関する質疑に入り、

大橋 晃委員（共産）から、
不正経理に関する調査結果について

- ・今回の調査が厳正かつ全庁的に行われたかどうかについての見解
- ・土木部における会議未実施分の再点検結果
- ・農政部の資金前渡による食糧費執行を不適切事項に含めない理由
- ・資金前渡にかかる適正、不適正の区分基準
- ・今回調査に際し示した統一点検基準
- ・「ほぼ全容が解明された」という根拠

等について質疑、意見及び要望があり、総務部長、土木部長及び総括行政室行政管理監から答弁があって、食糧費及び旅費問題等に関する集中審議を終結。

④ 審査日程の変更を決定後、散会。

○12月6日（水） 開議 午後4時32分

閉会 午後4時45分

第1委員会室

委員長 井野 厚（社会）

- ① 各分科委員長から、それぞれの分科会における審査経過について報告。
- ② 理事会において、付託案件に対する意見調整の結果、各派不認定との意見であった旨報告。
- ③ 報告第3号を議題とし討論に入り、大橋 晃委員（共産）から不認定の立場から討論があつて、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立なしをもって認定しないことを決定。
- ④ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することを決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件の審査終了に当たり、あいさつがあつて閉会。

資料

平成7年提出案件の議決状況（第1回臨時会以降）

知事提出案件

定例 の別 臨時	提 出 件 数					議 決 状 況									
	条例案	予 算	その他の議案	報 告	計	原 可 案 決	同 意 決	承 認 決	認 定 決	意見を付し 認定議決	認 定 し な い	報 告 の み	継 審	続 査	計
1 臨	—	—	6	2	8	3	3	1	—	—	—	1	—	—	8
2 定	9	7	24	41	81	35	5	—	—	—	—	36	5	—	81
3 定	9	9	38(5)	6	62(5)	54	2	—	(3)	(2)	—	5	1	—	62(5)
4 定	11	9	7	1(1)	28(1)	25	2	—	—	—	(1)	1	—	—	28(1)
合 計	29	25	75(5)	50(1)	179(6)	117	12	1	(3)	(2)	(1)	43	6	—	179(6)

注 () 内は、継続審査に係る議決件数を示し、外数である。

議員提出案件

定例 の別 臨時	提 出 件 数				議 決 状 況	
	会議案	決議案	意見案	計	原案可決	計
1 臨	—	6	—	6	6	6
2 定	—	—	9	9	9	9
3 定	—	2	5	7	7	7
4 定	2	6	7	15	15	15
合 計	2	14	21	37	37	37

平成7年請願、陳情の審査状況（第2回定例会以降）

定例 の別 臨時	請 願					陳 情		
	受理件数	採 択	議決不要	継続審査	計	受理件数	継続審査	計
2 定	6	—	—	6	6	1	1	1
3 定	26	—	3	29	32	5	6	6
4 定	10	1	—	38	39	4	10	10
合 計	42	1	3			10		

注 継続審査の件数は、前会から継続審査中のものであって更に継続審査の決定のあったものを含む。

議決不要の件数のうち閉会中処理したものは直近の定例会に含めた。

平成7年議員提出案件の件名及び議決結果一覧（第1回臨時会以降）

会議案

定例 の別 臨時	提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
4 定	7.11.29	1	政治倫理の確立のための北海道議會議員の資産等の公開に関する条例案	和田敬友議員ほか15人	7.11.29	原案可決
	7.12.26	2	北海道議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	山口幸太郎議員ほか13人	7.12.26	原案可決

決議案

定例 の別 臨時	提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
1 臨	7.5.17	1	総合開発調査特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
		2	産炭地域振興対策特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
		3	北方領土対策特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
		4	エネルギー問題調査特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
		5	交通安全対策特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
		6	地方分権・行政改革問題調査特別委員会設置に関する決議	明田辰義議員ほか13人	7.5.17	原案可決
3 定	7.9.21	1	すべての核実験に反対し核兵器の廃絶を求める決議	山口幸太郎議員ほか7人	7.9.21	原案可決
		2	世界の恒久平和を求める決議	山口幸太郎議員ほか6人	7.10.12	原案可決
4 定	7.12.26	1	北海道知事堀達也君を問責する決議	山口眞人議員ほか8人	7.12.26	原案可決
		2	前北海道知事横路孝弘君の責任を問う決議	酒井芳秀議員ほか4人	7.12.26	原案可決
		3	道政の信頼回復に向けての決議	山口幸太郎議員ほか6人	7.12.26	原案可決
		4	道職員の綱紀粛正に関する決議	山口幸太郎議員ほか6人	7.12.26	原案可決
		5	道政改革推進特別委員会設置に関する決議	酒井芳秀議員 賛成者6人	7.12.26	原案可決
		6	交通安全宣言に関する決議	山口幸太郎議員ほか7人	7.12.26	原案可決

意見案

定例 の別 臨時	提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
2 定	7.6.23	1	稲作経営の安定に関する意見書	佐藤時雄議員ほか13人	7.6.23	原案可決
		2	寒冷地手当の現行支給水準維持を求める意見書	永井利幸議員ほか13人	7.7.17	原案可決
		3	産業の空洞化防止対策に関する意見書	大平盛雄議員ほか13人	7.7.17	原案可決
		4	「水力発電施設周辺地域交付金」の交付期間の延長に関する意見書	大平盛雄議員ほか13人	7.7.17	原案可決
		5	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	野呂善市議員ほか13人	7.7.17	原案可決
		6	石炭鉱業の安定並びに産炭地域の振興に関する意見書	鈴木泰行議員ほか12人	7.7.17	原案可決
		7	北方領土問題等の解決促進に関する意見書	神戸典臣議員ほか12人	7.7.17	原案可決
		8	ボランティア活動の振興に関する意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7.7.17	原案可決

定例 の別 臨時	提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
2 定	7. 7.17	9	第六次海岸事業五箇年計画の策定と総投資規模の確保に関する意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7. 7.17	原案可決
3 定	7. 9.21	1	畑作経営の安定に関する意見書	佐藤時雄議員ほか13人	7. 9.21	原案可決
	7.10.12	2	米軍人による女子小学生暴行事件に関する意見書	山口幸太郎議員ほか6人	7.10.12	原案可決
		3	稲作経営の安定及び新食糧法に関する意見書	佐藤時雄議員ほか13人	7.10.12	原案可決
		4	道路整備の促進に関する意見書	伊達忠一議員ほか13人	7.10.12	原案可決
		5	国連海洋法条約の批准に関する意見書	大島一郎議員ほか12人	7.10.12	原案可決
4 定	7.12. 1	1	首都機能移転に関する意見書	山口幸太郎議員ほか6人	7.12. 1	原案可決
	7.12.26	2	外航海運政策への取り組みの強化を求める意見書	山口幸太郎議員ほか6人	7.12.26	原案可決
		3	ユジノサハリンスクに総領事館の設置を求める意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7.12.26	原案可決
		4	定住外国人の地方参政権に関する意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7.12.26	原案可決
		5	私学助成制度の充実強化に関する意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7.12.26	原案可決
		6	J R採用問題の早期解決を求める意見書	山口幸太郎議員ほか7人	7.12.26	原案可決
		7	生活保護法の医療扶助実施方式に関する意見書	風早俊男議員ほか13人	7.12.26	原案可決

平成7年請願、陳情の件名及び審査経過一覧 (第2回定例会以降)

請 願

(継審=継続審査、議不=議決不要)

文書表番号	件 名	請 願 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委員会	審 査 の 経 過
1	学級削減反対、35人以下学級の実現を求める件	ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会 代表 渡辺 昌子	7. 6. 27	7. 6. 29	文 教	2定継審 3定継審 4定継審
2	義務教育諸学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担法堅持に関する件	北海道教職員組合 中央執行委員長 若月 雅裕	7. 6. 27	7. 6. 29	同	2定継審 3定議不
3	寒冷地手当の支給基準を引き下げる「見直し」を行わずその改善を求める意見書の提出に関する件	北海道公務・公共業務労働組合共闘会議 代表 議長 八木 靖彦	7. 6. 30	7. 7. 6	総 務	2定継審 3定議不
4	丘珠空港の一方的な滑走路延長・ジェット化に反対し、自衛隊ヘリコプター基地の撤去を求める件	丘珠空港騒音をなくす会 会長 宮田 寿郎	7. 7. 5	7. 7. 7	建 設	2定継審 3定継審 4定継審
5	同	同	7. 7. 5	7. 7. 7	総 務	同
6	寒冷地手当の削減につながる見直しを行わず現行支給水準維持を求める意見書の提出に関する件	連合北海道官公部門連絡会 代表 議長 上松 俊彦	7. 7. 5	7. 7. 7	同	2定継審 3定議不
7	自衛隊の任務改正に関する意見書の議決を求める件	札幌市東区 発起人代表世話人 油谷 良夫	7. 8. 15	7. 9. 21	同	3定継審 4定継審
8	平成8年度公立高等学校適正配置計画原案に係る北見市内公立高等学校の間口削減の撤回を求める件	北見市PTA連合会 会長 村井 雄剛	7. 10. 3	7. 10. 4	文 教	同
9	小樽工業高等学校工業化学科廃科案の撤回を求める件	北海道小樽工業高等学校PTA 会長 小原 雅広 外1人	7. 10. 3	7. 10. 4	同	同
10	無免許療術行為取り締まりに関する件	社団法人北海道鍼灸マッサージ師会 会長 佐藤 俊雄	7. 10. 4	7. 10. 11	保健環境	同
11	苫小牧南高校の一間口削減反対、私立高校生への直接助成の増額を要求する件	苫小牧公立高校新設をすすめる会 代表 佐藤 弘毅 外1人	7. 10. 4	7. 10. 11	文 教	同
12	苫小牧南高校の一間口削減案撤回を要求する件	苫小牧市立啓明中学校PTA 会長 斎野伊知郎	7. 10. 4	7. 10. 11	同	同
13	定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する意見書の提出を求める件	在日本大韓民国民団北海道地方本部 団長 明 義錫	7. 10. 6	7. 10. 11	総 務	3定継審 4定採択
14	非核の北海道宣言を求める件	原水爆禁止北海道協議会 筆頭代表理事 山辺 富也 外2人	7. 10. 9	7. 10. 11	同	3定継審 4定継審
15	子供たちの健やかな発達を願い、学校給食に安全でおいしい国産米100%のお米を供給することを求める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 渡辺 昌子	7. 10. 9	7. 10. 11	生活福祉	同
16	同	同	7. 10. 9	7. 10. 11	保健環境	同
17	同	同	7. 10. 9	7. 10. 11	農 政	同
18	同	同	7. 10. 9	7. 10. 11	文 教	同
19	小樽潮陵高校を初めとする高等学校の学級削減案・学科廃止案の撤回を求める件	北海道小樽潮陵高等学校間口対策会議事務局 代表 久保田 弘	7. 10. 9	7. 10. 11	同	同
20	登別南高校の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合登別南高校分会 代表 山本 弘久	7. 10. 9	7. 10. 11	同	同
21	室蘭工業高校の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合室蘭工業高等学校分会代表 佐藤 弘	7. 10. 9	7. 10. 11	同	同

文書表番号	件名	請願者	受理年月日	付託年月日	付託委員会	審査の経過
22	室蘭東高校の学級削減に反対する件	高教組室蘭東高校分会 代表 遠藤 昌史	7.10.9	7.10.11	文教	3定継審 4定継審
23	上川第一・第二学区の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合連合旭川支部 支部長 中 宏征	7.10.9	7.10.11	同	同
24	名寄農業高校の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合名寄農業高校分会 分会长 藤田 省吾	7.10.9	7.10.11	同	同
25	富川高校商業科の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合富川高校分会 代表 山口 泰弘	7.10.9	7.10.11	同	同
26	遠軽高校商業科の募集停止に反対する件	北海道高等学校教職員組合遠軽支部 代表 山田 行秀	7.10.9	7.10.11	同	同
27	江差南高校の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合江差南高校分会 代表 木村 恒雄	7.10.9	7.10.11	同	同
28	稚内高校の学級削減及び中額別農業高校の条件付学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合宗谷支部 支部長 小泉 安司 外1人	7.10.9	7.10.11	同	同
29	紋別南高校の学級削減に反対する件	ゆきとどいた教育をすすめる紋別連絡会 代表 川埜 幸二	7.10.9	7.10.11	同	同
30	北見北斗高校の学級削減に反対する件	北海道高等学校教職員組合北斗高校分会 代表 森田 克巳	7.10.9	7.10.11	同	同
31	小清水・常呂・女満別高校の学級削減に反対する件	斜里郡小清水町 佐々木光明	7.10.9	7.10.11	同	同
32	官官接待の全廃、全容の徹底糾明を求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫	7.10.9	7.10.11	総務	同
33	最低保障年金制度の創設等を求める国への意見書提出に関する件	全日本年金者組合北海道本部 執行委員長 森 昭	7.10.31	7.11.29	生活福祉	4定継審
34	介護手当の増額と入院給食費の補助を求める件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	7.10.31	7.11.29	同	同
35	同	同	7.10.31	7.11.29	保健環境	同
36	旭川に重度・重複の肢体不自由児高等養護学校設置を求める件	旭川に重度・重複の肢体不自由児高等養護学校新設期成会 会長 七戸 幸夫	7.11.28	7.12.6	文教	同
37	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	連合北海道 会長 渡辺 健一 外3人	7.12.4	7.12.6	同	同
38	官官接待全廃、「カラ出張」など疑惑の全容徹底糾明を求める件	新日本婦人の会北海道本部 会長 渡辺 昌子	7.12.5	7.12.7	総務	同
39	コンビニエンスストア等における薬剤師等の専門家によらない医薬品販売に反対する件	社団法人北海道薬剤師会 会長 高島 申治 外2人	7.12.5	7.12.7	保健環境	同
40	義務教育費国庫負担制度・教科書無償措置制度の堅持及び私学助成の拡充を求める意見書提出に関する件	北海道私学助成をすすめる会 会長 松田平太郎 外1人	7.12.5	7.12.7	文教	同
41	学級削減に反対し、小中高35人以下学級と私学助成の拡本的拡充を求める件	ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会 代表 渡辺 昌子 外1人	7.12.5	7.12.7	同	同
42	「官官接待」廃止、「カラ出張」などの徹底解明を求める件	明るい革新道政をつくる会 代表世話人 事務局長 斎藤 敏夫	7.12.18	7.12.26	総務	同

陳 情

文書表 番号	件 名	陳 情 者	受 理 年月日	付 託 年月日	付 託 委 員 会	審 査 の 経 過
1	生活保護の受給者を差別し、医療を受ける権利を侵害する医療券方式を健康保険証のような医療証に改善する意見書の提出に関する件	北海道生活と健康を守る会連合会 会長 三浦 誠一	7. 6. 27	7. 6. 29	生活福祉	2定継審 3定継審 4定継審
2	丘珠空港滑走路拡張に反対する件	東区の街づくりを考える会 世話人 山田 澄子	7. 7. 24	7. 9. 21	総務	3定継審 4定継審
3	同	同	7. 7. 24	7. 9. 21	建設	同
4	同	丘珠空港問題を考える会 代表 綱瀬 温子	7. 7. 24	7. 9. 21	総務	同
5	同	同	7. 7. 24	7. 9. 21	建設	同
6	食品・農産物の安全を求める件	社団法人北海道消費者協会 会長 三宅 嘉子	7. 9. 29	7. 10. 4	保健環境	同
7	静内町に高等養護学校(精薄)の新設を求める件	静内町手をつなぐ親の会 代表 持田 博子	7. 11. 30	7. 12. 6	文教	4定継審
8	平取養護学校静内ペテカリの園分校移転 新築場所見直しに関する件	静内郡静内町 岡田 隆志 外1人	7. 12. 1	7. 12. 6	同	同
9	「北海道公文書の開示等に関する条例」の改正に関する件	「平成維新北海道」 代表 楠 勝栄 外1人	7. 12. 5	7. 12. 7	総務	同
10	「外部監査制度」の新設に関する件	同	7. 12. 5	7. 12. 7	同	同

11月のメモ

- 1日 ○新食糧法施行 コメの生産・流通を大幅に自由化する新食糧法が施行された。1942年に制定された食管法に基づく政府のコメ全量管理に幕を閉じた。
- 3日 ○知事が官官接待廃止を表明 堀達也知事が道庁で記者会見し、官官接待やカラ出張による裏金問題への対応として①官官接待は廃止、食糧費を50%削減②情報公開の拡大③政治家パーティー券購入禁止－などを挙げた。また、知事直属の総括行政室を新設、再発防止策を確立するとした。
- 5日 ○ラビン首相暗殺 ラビン・イスラエル首相がテルアビブで極右ユダヤ人学生に銃撃され死亡した。首相代行にはペレス外相が就任。6日にエルサレムで行われた国葬にはクリントン米大統領ら40ヵ国余の元首・首脳が参列。フセイン・ヨルダン国王、ム巴拉ク・エジプト大統領も同国を初訪問したが、日本からは村山富市首相ではなく、河野洋平外相が弔問した。
- 7日 ○道が官官接待額を公表 道は昨年度の食糧費の支出総額8億3100万円のうち、4億6800万円が官官接待分だったことを発表した。
- 13日 ○畠山枝幸町長を逮捕 宗谷管内枝幸町の公共工事入札妨害事件で、枝幸署などは落札価格を業者に教えるよう部下に指示したとして、競売入札妨害容疑で同町長畠山茂容疑者(58)を逮捕した。道内での現職首長逮捕は、昨年11月の石狩管内石狩町の収賄事件以来。
- 16日 ○盧韓国前大統領を逮捕 5千億ウォン(667億円)に上る盧泰愚・前大統領の秘密政治資金事件を捜査してきた韓国の最高検察庁は、特定犯罪加重処罰法の収賄容疑で前大統領を逮捕した。大統領経験者の逮捕は韓国で初めて。
- 17日 ○APECが共同声明 アジア太平洋経済協力会議(APEC)は閣僚会議で、貿易・投資の自由化、円滑化、経済・技術協力の「大阪行動指針」の3本柱が「域内の経済成長を促す上で戦略的に重要」と位置付けた共同声明を発表した。
- 19日 ○ワレサ氏敗北 ポーランド大統領選は決戦投票が行われ、旧統一労働者党(共産党)幹部で社会民主党党首で与党・民主左翼連合代表のクワシニエフスキ氏が、現職のワレサ大統領を小差で下した。
- 29日 ○第4回定例道議会開会
- 30日 ○道の不正支出が総額10億7000万円強に 道は一連の不正問題の追加調査結果を発表、94年4月から今年10月までの1年7カ月間で、カラ会議2億500万円を中心に新たに2億7000万円強の不正支出があったことが判明。20日に発表したカラ出張分8億600万円などと合わせて総額で10億7745万8000円に達した。堀達也知事は同日、これを最終的な調査にする考えを示した。

12月のメモ

- 3日 ○全元大統領を逮捕 韓国のソウル地検は、1979年12月の肅軍クーデターを指揮した全斗煥元大統領を軍刑法の反乱罪容疑などで逮捕した。韓国では、11月16日に収賄容疑で逮捕された盧泰愚前大統領に続き、半月余の間に大統領経験者が2人も逮捕される異常事態となった。
- 7日 ○沖縄県知事を提訴 村山富市首相は、沖縄の米軍用地強制使用手続きで、代理署名を拒否している大田昌秀沖縄県知事に職務執行命令を求める行政訴訟を福岡高裁那覇支部に起こした。機関委任事務で国が都道府県知事を訴えたのは初めて。
- 8日 ○堀達也知事が道庁不正の当面の対応策を提示 道議会本会議で幹部処分、返還方法、不正防止の改善方針を説明した。堀知事の給料を60%、12ヶ月減額するなどの条例改正案を提案したほか、94年4月から今年10月までに不正流用した約10億8000万円を本年度内に一括返還することなどが柱。
- 宗教法人法改正が成立 宗教法人法改正案が参院本会議で可決、成立した。改正は複数の都道府県に活動がまたがる宗教法人の所轄は文相とするなど柱。参院宗教法人特別委では4日に創価学会の秋谷栄之助会長の参考人質疑も行われた。
- 14日 ○ボスニア和平協定発効 ボスニア・ヘルツェゴビナ和平協定の調印式がパリで行われ、クリントン米大統領らが立ち会うなか、紛争当時国3首脳が調印、ボスニア紛争を終結させる同協定が発効した。
- 15日 ○道議会が会期を12日間延長 一連の道庁不正問題をめぐり定例道議会は週内に決着がつかず、27日まで12日間の大幅延長を行った。六回の延長で会期は通算29日間に。
- 24日～○道央、道東、大荒れ天気 台風並みに発達した低気圧の影響で、石狩、胆振、釧路地方などは激しい暴風雪に見舞われ交通網が寸断された。新千歳空港では24日、飛行機の欠航により乗客約2千人がターミナルで夜を明かし、25日も100便が欠航した。札幌の12月の累積降雪量は26日で242センチに達し、過去最高となった。
- 26日 ○道議会が堀知事・横路前知事の問責を決議 道議会は、カラ出張など巨額不正が判明した1994年度決算を全会一致で不認定とともに、堀達也知事の問責決議を全会一致で可決、94年当時の知事だった横路孝弘前知事の政治的責任を問う決議を可決した。
- 第4回定例道議会閉会
- 27日 ○道が6237人の大量処分 一連の不正問題で道は、副知事など道庁の幹部職員と不正に関与した職員らを一斉に処分すると公表した。特別職4人と本庁部長、支庁長ら39人が減給、本庁次長、課長ら392人が戒告、課長補佐ら1332人が訓告、その他の不正関与者4470人が厳重注意の処分を受けた。
- 新進党党首に小沢氏 非党員にも投票権を与えた新進党党首公開選挙の開票が行われ、小沢一郎氏が112万票を獲得、対立候補の羽田孜氏に大差をつけ当選。小沢氏は28日の両院議員総会で第2代党首に就任した。

北海道議会時報 第47巻第5号
平成8年3月8日発行

編集 北海道議会事務局調査課
発行 北海道議会事務局